

## 第8回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年7月15日（火）午前11時25分
- 2 閉会日時 平成26年7月15日（火）午後3時15分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
  - 1 番 佐々木雄司君
  - 2 番 光成 良充君
  - 3 番 澤 健君
  - 10 番 松田 勲君
  - 11 番 北川 勝義君
  - 18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員
  - 16 番 下山 哲司君
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	池本 耕治君
総合政策部参与	小寺 康生君	総 務 部 長	岡本 衛典君
財 務 部 長	近藤 常彦君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長	正好 尚昭君	熊山支所長	山田 長俊君
吉井支所長	檜原 哲哉君	消 防 本 部 長	木庭 正宏君
秘書企画課長	徳光 哲也君	消 防 長	入矢五和夫君
くらし安全課長	水原 昌彦君	総 務 課 長	入矢五和夫君
管 財 課 長	末本 勝則君	財 政 課 長	直原 平君
収納対策課長	土井 常男君	税 務 課 長	藤原 義昭君
学校教育課長	坪井 秀樹君	教育総務課長	藤井 和彦君
消 防 本 部		社会教育課長兼	前田 正之君
消防総務課長	小竹森美宏君	スポーツ振興課長	
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 査	大饗 剛君
--------	--------	-----	-------
- 8 現地査察 赤磐市山陽ふれあい公園 午前10時～
- 9 協議事項
  - 1) 事業の進捗状況について
  - 2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前11時25分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん御苦労さまです。

ただいまから第8回の総務文教委員会を開催いたします。

10時から視察ということで、山陽ふれあい公園を視察してきました。

それでは、開会いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、第8回の総務文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。また、先ほどはふれあい公園のほうへ現場の視察のほうをいただきまして、ありがとうございます。現在のふれあい公園の状況というのがよくおわかりいただけたと思います。

そして、きょうの委員会では、平成26年度の各事業の進捗状況並びにその他の案件を御報告あるいは御審議いただくこととなります。慎重なる審議をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

市長、昼からどねえなとんかな、きょう。何か出ていく言ようったんじゃねえん。ちょっとどうなとったんかなと思うて、誰々が出ていくんかな。いや、きょうB&Gか何かで市長、次長、教育長が出ていかれるって、何時から退席するんかだけちょっと先おくてもろうとかにゃと思ひまして。

○教育次長（奥田智明君） 委員長、済いません。2時40分に玄関でお迎えをして、3時半までという時間でちょっと退席をお願いできたらと思っております。

○委員長（北川勝義君） じゃから、それを今言よんじゃが、さっき。

皆さん、市長と誰々。

○教育次長（奥田智明君） 市長、副市長、教育長です。

○委員長（北川勝義君） 市長、副市長、教育長が2時40分から3時半までの間退席させていただくということで、B&Gの関係ということでよろしく願いいたします。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1番目の事業の進捗状況について執行部から説明願いたいと思います。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長、総合政策部長池本。

○委員長（北川勝義君） 池本総合政策部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 総合政策部から2点、赤磐市制10周年記念事業としての映画の件、実行委員会等の進捗それから赤磐市民バスの松木・下市線と片鉄バスの運行状況について

での報告を2件させていただきます。担当秘書企画課長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。

まず1点目の赤磐市制10周年記念事業「種まく旅人3」（仮題）でございますが、これの経過につきまして報告をさせていただきます。

1ページはぐっていただきまして、資料ページ1ページでございます。

こちらのほうに、赤磐市制施行10周年記念プロジェクト案というふうな組織図を掲げさせていただいております。先般の協定あるいは覚書によりまして、松竹撮影所、それから赤磐市、株式会社エネットと、この3者が連携、協力をいたしまして記念映画をつくるということでございまして、その実施に当たりましての実行委員会等の組織をつくるということでございました。その組織図を掲げさせていただいております。

まず、左側の中ほどからございます赤磐市制10周年記念事業「種まく旅人3」製作実行委員会でございます。こちらのほうは、主に映画製作のための協力会社あるいは協力金を募集をするというふうな組織にいたしております。

それとあわせまして、10周年記念事業、赤磐市が行います記念事業に協力をするということでございます。

それから、お金を集めますので、その管理などをするというふうな組織でございまして、下にあります四角いプロジェクト責任者というふうなことを書いておりますが、これは主に括弧の中にごございますように、イベント、まちおこし事業あるいは環境事業、特産物拡販事業、医療関係事業というふうな、主にそういったものに分類をいたしまして協賛会社を集めるという組織のものでございます。プロジェクト責任者にその下にあります協賛会社等々を取りまとめていただくというふうな組織にいたしております。

それから、右側にごございます10周年記念事業推進委員会でございますが、これは映画の製作をするために協力をする地元の推進委員会ということでございます。主に10周年記念事業の推進をするとか、あるいは映画製作にかかわりましてスタッフの支援、環境づくり、撮影の協力者とかエキストラの募集、それから映画のPRのための協力といったことを行いますし、10周年にかかわります町おこし事業への支援というふうなことを目的に、地元での推進委員会を設置するものでございます。

この構成といたしましては、下にございますように、地元赤磐市民の代表ということで自治会、JA、農業者代表、商工会の代表、学校代表、各種団体の代表あるいは学識経験者というふうな方々で組織するようなイメージにいたしております。

そういった2つの実行委員会、協力委員会が協力をいたしまして、10周年のいろいろな記念

事業を行います。下にありますような町おこし事業、ふるさとまつりであるとか花火大会等にも協力をしていただくというふうなイメージにいたしております。

今申しました実行委員会であるとか推進委員会であるとかの実際の規約等につきましては、原案でございますけども、2ページ以降5ページまで記載をいたしております。これにつきましては、今後さらに協議を重ねまして、若干変更があるかもしれませんが、おおむねこういった規約等でこの2つの組織を動かしていきたいというふうに考えております。

それから、委員長、片鉄バスのほう、次の市民バスの件も続けて言ってよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、2点目の市民バスの松木・下市線と片鉄バスの運行事業についてでございます。

資料につきましては、6ページをごらんください。

熊山の松木地区とそれから市の中心部の交通の確保、これは病院であるとか買い物であるとか、そういったことを目的に、新たにことしの5月から開設をいたしました松木・下市線でございます。これの5月と6月の利用状況がまとまりましたので、表にいたしまして御報告をさせていただきます。非常に字が小さくて申しわけありませんが、これを見ますと、主に赤磐市民診療所、現熊山診療所になっておりますが、そちらのほうからの利用が、5月の全便でいいますと55人ございまして、これに乗られた方の多くが赤磐医師会病院であるとか市役所のあたりでおりられていると。また逆に、市民病院であるとか市役所あたりから乗られた方が赤磐市民診療所のほうまで乗っておられるというふうな形で見ていただければと思います。5月、6月、大体傾向といたしましては1便、2便の利用が多くて、3便、4便の利用が若干少なくなっているというふうな状況が見てとれます。

この中で、中ほどにあります日古木・中島口から市民病院のほうへ来て、また日古木・中島口、ここにつきましては新たなところになりますけども、それ以外、上段のところと下段のところは、現在可真・桜が丘線を運行しているところとダブっているというふうなことでございまして、そちらと利用が若干競合しているところもございしますが、この表を見ていただきますと、診療所から市の中心部への利用が多いというふうなことになっております。若干5月より6月が減ってきておりますけども、今後も利用啓発をしていきたいというふうに思っております。

それからもう一点、片鉄バスの運行事業についてでございます。

申しわけないです。こちらのほうは資料がございませんが、先日7月1日に本年度の片上鉄道活性化対策協議会というのが和気町のほうで行われました。この議題は、主には平成27年度の片鉄バス運行事業負担金についてを協議するというものでございましたが、その中で吉村備前市長から、備前市においては27年度4月から新たな交通体系を構築して運行する予定であると。したがって、本年26年度、27年3月31日をもちましてこの運行事業から脱退したい、撤退

したいというふうなお話が出ました。赤磐市長、それから議会議長さんも出席でございましたので、片鉄バスにつきましては、片上鉄道が廃止をされました代替交通手段の確保として運行してきておりました、2市2町が活性化対策協議会をつくって支援をしてきていると、そういった経緯でありますので、赤磐市としては必要な路線であると。利用者数は若干減っておりますが、これについても増加対策等も必要でありますし、この協議会において備前市長から唐突な提案ということでございましたので、市長、議長からは強く抗議をいたしたところでございます。議論のほうはなかなか平行線のままで終わりましたが、当日の結論といたしましては、今後も幹事会等においてよく協議をするようにということでございました。現在、そういう状況になっていることをお伝えいたしておきます。

また、事務局のほうとしましては、翌日に備前バスのほうも訪れまして、現状報告、こういったことがありましたという報告をいたしまして、存続の協力をお願いを今しているところでございます。これにつきましては、今後幹事会等でもさらに協議をしてまいりたいということでございます。

以上、簡単でございますが、2点の進捗状況、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

とりあえず赤磐市制10周年記念事業「種まく旅人」を議題にしたいと思います。

委員の皆さん、質問があったらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質問が出るので、僕からちょっと、今これを初めて見た中で思うんですけど、4ページのこの第3条で、委員会は委員長、副委員長、委員をもって組織するということで、委員は次に掲げるものから15名以内で市長が委嘱すると、任命するということで4ページのここへなっとんなんですけど。これで悪いとか言うんじゃねえけど、僕ちょっと今単純に思いまして、ひとつ赤磐市だけじゃのうて、和気町を入れて、美作市入れて、森林組合が広域的になったんですけど、森林組合というのを入れるべきじゃないかと一つ思うとんです。これ入れないのかどうか。各種団体に含まれとるというて、逃げじゃねえけど、それで終わるんじゃろうか。

それから、各種団体の中へ入っとんかもしれんですけど、入らんかもというんで、ちょっと今思いましたら、15名以内がええか悪いかというのは別として、僕は農業関係が主でやるんじやから、農業後継者とかというのは入れるべきじゃねえかなとちょっと思うたり、それからもう一点が、各種団体というんでその中に含まれるんかもしれませんが、直売所、直営で直売所やったら、例えば言うたら、夢百笑じゃとか、それからもちろん熊山の小野田のとことかというのをやっぱり、そういうのは何か入れるようにすべきじゃねえかなとちょっと思うたり、それからもう一点が、そら各種団体で入っとんかもしれんですけど、そう思うたり、それからも

う一点が、唯一の赤磐の中にあるんで、この事業をやっていくのにこういう中でええんかもしれんけど、1つがドイツの森。岡山農業公園ドイツの森とそれから今日視察させてもらうたコナミさんやこうはどっちへ入るんかわからんけど、こういう一緒に指定管理を受けとんじゃけん、これはどねえ、入るか入らんのか知らんけど、ちょっとそこらをどう考えられとんかというのを1点教えていただきてえと思うたんです。せえ15名以内言うんじゃけど、15名が20名じゃたらいけんのかなと思うて、ちょっと今15名以内の根拠があつたら教えていただきたいと思いました。そこらのことをちょっと、たたき上げというんか、やるのにしてもらいてえ。

それからもう一点が、話を聞かせていただいとる中じゃあ、これは山陽の桃を中心にやるという話が大体出ております。桃もええんですけど、桃だけじゃのうて、やっぱり赤磐の中でも誇っていくのは、マスカット・オブ・アレキサンドリアじゃねえけど、是里ワインもその中へ、ドイツの森というのは是里ワインがあるからあえて言よんですよ。その中ではブドウもあるんで、ピオーネとかニューピオーネがあつたりするし、それからなぜ森林組合言ったかというたら、仁堀のマツタケというんじゃねんじゃけど、赤磐で一番の、言うちゃあおえんけど、特産林産物でマツタケがあるんで、農産物でいうたらキュウリがあるとか、岡山県とかいろいろあるんで、やっぱり桃だけやるんじゃたら、桃だけじゃねえと思うんじゃけど、意味がちょっと少ねえようになるんじゃねえかと思うんで、できたらそこら辺はどう考えられとんかと思うて、それであえて農業後継者も入れりゃあええんじゃねえかとか直売所とかというのをちょっと思うたんですけど、どんなんでしょ。その2点。

はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） まず、1点目でございます。

森林組合であるとか農業後継者あるいは直売所等々、そういった方々にもこの推進委員会に入っていただいたらどうかということでございます。15名以内というふうにいたしておりますけれども、特に制限を15名というふうに決めているわけではございませんで、こういった関係者の方々に入っていただいて、10周年であるとかこういった映画を盛り上げていただくという趣旨でございますので、先ほど上がっている方々につきましても、普通であれば一緒に協力をしていただければというふうに思っております。まだこれから検討をしていきたいと思っております。

それから、映画の中身でございますけども、桃を中心というのは松竹のほうからの話にも出ておりましたけども、市としてはこれからストーリーを考えていく上ではそういったものもできる限り盛り込んでいただきたいというふうな希望は申し上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええ、まだほかの人が言うんじゃたら言ってくれたらええ。

僕は、桃を中心にいきやあええんじゃけど、特用林産物のマツタケもあったりキュウリもあったり、キュウリじゃなくてエンダイブでもええんじゃけど、例えばの話が。せえから、ニューピオーネというのはやっぱり本当生産量もふえていきょうんじゃから、そういうふうなもんがなかったら、桃だけをやるのに1億3,000万円ほど、5,000万円というんすりゃあへんで、僕は。桃だけじゃったら、言うちゃあ悪いけど。僕も、兄弟のとけえきょうも清水白桃を送るよう頼んでJAから送らせたんじゃけど、やっぱり特用林産物のほかのもあるんじゃからやってもらわなんたら、これだけで、松竹も全部知っとんか知らんかわからんけど、こっちも自主的なことを持って協力をしていくんで、ぜひそういう品を、別に一年間通してやるわけじゃろう、結果的には、それをちょっと入れてもらいてえなと思いました。

それから、各種団体のでえかったん、15名以内じゃけん、20名とかでもええんじゃろう、そこのことは。せえで、各種団体という中へ、例えば言うたら、女性の会、婦人とかが入ってくるんじゃねえかといろいろ思うとんじゃけど、やっぱり今言う15名、計算しようったら、そういう例えば人権擁護委員、違うんじゃけど、例えば言うたら女性の会じゃったらこれとかというて入れていきょうたら、スポ少の代表でも入れるとか言ようたら、15名そこらじゃ少ねえ、20名とか25名ぐれえせにゃあおえんのじゃねえかなとちょっと思うたんです。そういう意味もあって、数を訂正してもらいてえと思うたん。

それで、きのういろいろな人と話しようって、今、大変言い方は悪いんじゃけど、これ僕のところへも意見が来たりいろいろしとん。執行部のほうが、市長笛吹けど踊らずで、僕もそう思うとるからあえて言よんじゃけど、一生懸命、市長、副市長がしとつても、職員が全然動きょうらんというんがあるというんか、この間まで、僕もほかもあつたんですが、いろいろ会議をします。議長も出られて会議したときに、会議をしても来られたのは半分もおらんとか、そういう会議もあるんですよ。ただ文書を送っただけのようなことじゃのうて、こういう会議があるんで必ず出てくれにゃあおえんと、責任持って出ただかにゃあ、充て職であろうが出てもらうんじゃとかという、やっぱり職員のほうが、まあ職員はやっとんかもしれんけど、やってねえ、そういうところは見られるんで、はい、来てください、手紙出したよというて、来なんたら、ああ、来たか、来なんだかというようなこっちゃだめなんじゃねえかと思うて、ちょっとそういうこともあって意見を言わせてもろうとんで、ぜひこれをやるんじゃったら、こういう赤磐市の10周年記念等を踏まえて、こういう「種まく旅人」をやるんで、こういう責任感を持って全員万障繰り合わせて出てくれということをお願いしてやってもらわなんたら、手紙出したんじゃ、はい、来なんだんじゃというんじゃちょっといけんような気がしまして、やっぱりやり方も、自分らで言うたら昼がええわな、職員じゃけん。じゃけど、やっぱりそれは無理じゃと、6時半からの会議にしてくれとか7時からにしてくれというんもあつたら、そういうこともやっぱり踏まえてやっていただきてえと思うんですけど、これについてどう思われとりますかね。

池本総合政策部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 1点目の委員ですけれども、先ほど課長が言いましたように、いろんな形で10周年と映画を盛り上げていくということで、各種団体に入ってしまうやあもうそれだけの話なんですけれども、そうではなくて、いろんな直売所の人や、細かく言いますと、夢百笑の人とか農業後継者の人、いろんな農業をされとる人がおりますし、生産者代表でもぶどう部会の人もおればモモ部会の人もおります。だから、そういうことはもうちょっと細かくいろんな方に出ていただくようにしたいと思います。形をどうするかというのは、例えば案でこういう格好にしておりますけども、もうちょっと中身は実際に合うようにしたいと思います。

それから、桃を中心ということ言われようりますけども、基本的には特産果実のほうが中心ということで、今松竹の社長はまだシナリオのどこまでは入ってませんけれども、この前言われようったのは、赤磐市がそういう果物の歴史がある産地なんで、その歴史をどういうふうに表示するか、今ある赤磐市の特産果実がこれだけになったという、そういうところも大切にしたいというふうなことも言われようりました。

したがって、桃、ブドウ、その他、赤磐の産地であるということで、その中にどういう表現ができるかというのは、これからシナリオの中でお願いをしていこうかなと思っております。どういうまたシーンが見せられるかというのもありましようから、そのあたりも検討したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。これから、個々具体的などころについては、お願ひしたり詰めていきます。また、閉会中の委員会でも相談、報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待つて。

この物すげえ皆さん、褒めてくれる。議会も頑張ってくれる、市長も必死になって頑張ってくれようる、議長を初めやってくれようるという話が出て、こういう映画が出てくるとかということで本当にええこっちゃというてくださりょうんですよ、市民は。じゃあけど、僕は吉井なんですよ。桃だけが出たら、全然もう山陽でやってもええと、こう話に出してしまうん。赤坂でもそうなると思う。赤坂ワイナリーがあったり、吉井で言うたらドイツの森の中是里ワイナリーがあったり、やっぱりそれはもとはブドウが原種じゃからブドウの中から、まあピーチワインもつくったことある、天満屋で、あるんじゃけど、そうしたらそういうことの流れでこういうなんができてようるよというふうなとこへ何か一部分、全部前へ前へ出せということ言よんじゃねんですよ。それじゃとか、たまたま言うたら、マツタケでもマツタケの何かわからんけど、そういうふうなことがあるとか、キュウリとかというのもの、ずっとそれを10分も20分もやってくれというんじゃのうて、やっぱりなかったら、これ今ちょこちょこ桃の話僕よう話しようたら、もうええこっちゃけど、桃の話ばあで、桃じゃあ山陽だけじゃかなという話が出てきょうんですよ、市民からですよ。そういう話が出てきょうんで、やっぱり

それじゃったら、金を使うんじゃったら、何をやっても、今ごろ、昔の西高東低じゃねえけど、今言ようような南の山陽だけがようて、吉井やこう何の価値もありゃへんがなという、こういう話が出てきょうんですよ。

じゃけん、これやったら「種まく旅人」で山陽の桃というて出してもろうたほうがええような気がして。赤磐、赤磐というて、何のことも出んのにというようなことがやっぱり出てきょうということ。そういう話が出て、また市長や副市長や教育長や部長は聞かれてねえんかもしれんけど、そういう意見が出てきとんですよ。そういう意見を聞きょうんで、それであえて僕きょうはちょっと言わせてもろうて、けちをつけようと思うて決して言よんじゃのうて、やっぱりサッポロワイナリーさんでもスポンサーになってあげようというたときに、自分のとこのワインをして、こうやってブドウをしてこう出たんじゃというてなかったら、へえ、桃はよろしいということにはそりゃならんよ、是里ワインでも。社長は市長じゃから言ようんかもしれん。取締役で何でそういうなもんを出すんならということになると思うよ。農協についても、桃だけをするんじゃったらモモ部会へ出してもらやあええと。じゃから、絶対に農協なんか、キュウリも、米も、酒造メーカー、酒米をしょうる利守酒造でも櫻室町でも、こういう米を使うてからに、ここじゃったらあけぼのを使うてやりょうんじゃというて、朝日でやりょうんじゃということが出たら、農協も金を出しやすうなるし、皆さんがこれ参画しやすうなるんじゃねん。桃が中心で、桃、桃言うてたら、これちょっと要らんことを言うたら——忘れた、名前はまあええですわ——瀬戸税務署長へ国から来とった方がおられるんですよ。徳光課長か奥田次長は知つとるかもしれんけど、来とったんじゃけど、僕ちょっと面識があつていろいろやりょうつたら、岡山県へどうして来るんな、瀬戸税務署へと言うたら、キンビールがあり、酒蔵がずっとあつて、ワインもあつて、こういう風光明媚で、それから人間性がええとこじゃけえ、ここでキャリアに傷がつかん人が来るんじゃというて、そういう話があつたんですよ。それで、ほんますげえ備前焼もあるしというてもう感動してくれようつたんですよ。それが、桃はもちろんじゃが、桃だけじゃのうて、そういうこともやっぱり言うてほしいんじゃと僕は思うんですよ。せえで、この間議会じゃあ乾杯条例もできてやろうということになりましたが、賛否両論あるけど。やっぱりそういうのにどうも何かと思うたんで、まあこれ以上は言いませんけど、ちょっと思いました。それで、何かそういうことは山陽の桃だけじゃというのは話には余り出てねえけど、何か聞かれんかな、あんたら。そういうことを聞いたことねえ。特に吉井の支所長じゃ、熊山や、赤坂の支所長、聞いてねえ、そげな話を。そこまで深く入つてねえん。

はい、支所長。

○赤坂支所長（正好尚昭君） 赤坂ですけど、映画については特に市民の方から聞いたというのは余りありません。

○委員長（北川勝義君） ほか、支所長。

楢原支所長。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 私のほうも、特にこの映画に関しての市民からのことは特に聞いておりません。

○委員長（北川勝義君） 熊山は。

○熊山支所長（山田長俊君） 聞いておりません。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、そのこと、関連。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと関連で。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

ちょっと委員長も今言われたんですけど、やっぱり大事なものは、赤磐をアピールという意味でしたらいいと思うんです。ただ、あれも入れたい、これも入れたい、たくさんあると思うんですけど、僕は仕事が印刷関係なんで、例えばどうしても行政がこれも入れたい、あれも入れたいと言ったら、結局でき上がったなら何がメインかわかんような状態になってくるんです。そうじゃなくって、基本メインがあって、その中でちょこちょこ出るんだったらいいんですけど、何もかんも出そうとしたら、結局全部けんかして、何の映画かわかんようなことにはならないでほしいなと僕は思うんです。それよりは、その中でつくることから人情が出てくるような、赤磐市の市民の思いが出てくるような、そういった農家の何か思いが出てくるような、そういった感動的な映画になればいいと思いますし、だからそういう中で、皆さんのいろんな業種の方、お米の方も日本酒の方もいろいろおられる中で、さりげなく入っているのはいいと思うんですけど、どんだんけんかしちゃうようなことは絶対やめていただきたいなと。ただ、皆さんが本当に一つになれるようなシナリオをぜひつくっていただければと思うんですけど、市長、どんなでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、僕返しとかないけん、松田さんが言ようるのに。ピオーネを入れとかキュウリじゃマツタケじゃ、米じゃとか、酒があるけんという、そういう話をしたんじゃのうて、桃を中心にやるんじゃったら桃で山陽でやりんせえという批判が出るということを言ようるわけ。じゃから、桃だけじゃのうて、酒米もあって、米もあるんじゃから、農協のほうも桃を出すんやったら金を出すな言うかもしれん。全部農産物も出るんじゃと、その中で主は桃じゃと。その中で、一部、ああ、こっち行ったら酒米もあって、この酒はここでこうできよんじゃと、ここで農家を見て、田舎のちょっと田植えの風景でも映ったらよろしいがなという話をしょんで、マツタケでもこう出とったら山もという話を言よんで、全部それをどっかへ分けちゃってくれとかという話じゃ全然ねんで、桃でええんじゃけどただ今言ようったら、桃だけ出ようたら、桃をようけしよる農家とか桃を販売しよるとこだけで金を見てもらやえええというてこう極端な話なってくるから、そういうおそれが出てきよるからあえて言わせてもろうたんで、もうストーリーやこう僕ら素人が言う気持ちはねんで、市

長やこうがお話ししていただきゃええと思うとんで、そういう意味のこっちゃったんです。

松田さんの質問にちょっとお答えください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 松田委員のおっしゃるとおりだと思います。

私もこの映画作成なんかは門外漢ですんで、てんこ盛りにしてもう主張がわからなくなってしまうということは避けたいとは思いますが、委員長のおっしゃる赤磐市全体をアピールして日本全国に赤磐市をPRするためにはどうするのが一番かということで、これからシナリオ作成に、取材等が入ってまいりますので、そこでしっかりとプロデューサー等と相談させていただければと思っております。

以上です。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい。澤委員。

○委員（澤 健君） 基本的には映画をつくってPRしていくってことは大賛成なんですけれど、一応前回の委員会でのときの押さえはやっぱりしときたいなというふうに思うので、1ページのところですけれど、前回お聞きしてちょっとわかんなかったのが、エネットというのが松竹と資本関係があるのかどうかというのをお聞きしたと思うんですけど、そのお答えをまずいただきたいというのが1点ですね。

それから、臼杵市とか淡路市と連携とってどうやってやっていらっしゃるのかというのを聞いてほしいということを前回の委員会をお願いしてると思うんです。先方と相談されて、それでどういう内容があったのか、我々にとってメリットがある内容があったのかどうか、そういうのを教えていただきたいというのが2点目。

それから、3点目は、この今シナリオ製作をするっていうのがエネットがやるっていう形で、エネットに540万円払うっていうことになるのかどうか、そこもちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけど、その3つをお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） まず、エネットとそれから松竹の資本関係でございますけども、申しわけありません、これにつきましてはちょっと資料を調べてみましたが、インターネット上だけでは今判明しておりませんので、また調査をさせていただきたいと思います。

○委員（澤 健君） そういうのは、聞けばわかるじゃん。聞いたの、向こうに。エネットとか松竹に聞いたん。

○委員長（北川勝義君） 持ってねえとかというてわかるわ、簡単。持っとんじゃろう、そりゃあ。聞きゃあわかるわ。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 一応調べたところでは、ないというふうに考えております。

普通の製作会社……。

○委員（澤 健君） 聞いたの、それ。

○秘書企画課長（徳光哲也君） 申しわけありません。ちょっとまだ確認をいたしておりませんので、また報告をさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと徳光課長、昼のとき休憩があるから、部長、確認とってください。それで、昼からはっきりそのなかったらないと、あるならあるというのをやっぱり報告してください。それはもう前回の委員会ですこまで指摘されて一般質問にもなつとんで、ちょっとやっぱりやっていたらえん。

それから、次。

○秘書企画課長（徳光哲也君） それからあと、臼杵市とか淡路島の件でございますけども、まず臼杵市につきましては、先般も報告をさせていただいておりますが、まず金銭面でいいますと500万円臼杵市が支払って、それから県からの補助金をいただいて、合計で1,000万円負担をしているという状況でございます。

それから、協力関係でございますけども、まず当時、塩屋監督という第1作目をつくられた監督はこちらの臼杵市の御出身の方でございましたので、当然市のほうに協力を依頼をして、市のほうは全面的に協力をするというので、例えばたくさんの機材がありますんで、そういったものとのめ置く部屋の用意をしたり、それから関係部署との連携をとったり、それから大分県とかの他の団体との連携を図っておられるということでございます。当然市の職員もいろいろな場面で協力をしているというふうに伺っておりますし、当然観光協会であるとか商工会議所等との連携も行っているというふうに聞いております。

それから、淡路島のほうでございますが、これは淡路島は現在進行形で映画をつくっている状況でございますが、現場のほうの撮影自体はことしの2月ぐらいに終わっているということでございます。そちらのほうは、現場のほう、撮影をした舞台は3市、洲本と淡路市とそれから南あわじ市、この3地区で撮影をしておりますので、撮影自体は市のほうが場所を紹介をしたりというふうなことはいたしておりますけども、主には淡路島のフィルムコミッションみたいなところが中心になって行っておりますし、先般もお聞きいただいたんですけども、直接的な金銭の補助的なものは各市からは出ておりません。お金については、そういったコミッションのほうには全体の負担金としては払っていると、それぞれ各市が負担をしているということでございますし、直接的な市からの映画製作会社のほうへの負担はございませんけども、そういったフィルムオフィス、コミッションみたいなところを通じての支援をしていると。

それから、スポンサー集め等につきましては、こちらは淡路市全体の観光協会がございまして、そちらのほうが実際にはかなり協力をしているということでございます。

それからもう一点、540万円の支払いの件でございますけども、これにつきましては実際の製作を取りまとめておりますエネットのほうに市からの直接負担金として支払います。そうい

うふうなことで今動いております。

○委員（澤 健君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（澤 健君） だから、エネットがシナリオをつくるということになるわけじゃね、理屈上、赤磐市との関係からいえば。

○秘書企画課長（徳光哲也君） そちらのほうからこちらにまた現場のほうに視察に来られたりして、シナリオを書いていかれるということになるろうかと思います。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。長うかかる。先に質問だけしとこか。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

4 ページの推進委員会設置要綱のほうをお尋ねしたいと思います。

2 条の業務の範囲、ここを読ませていただきますと、いわゆる表題に書いております赤磐市制10周年記念事業について推進する委員会ということで、1、2、3と書かれているわけですね。その中に、1 ページ目のいわゆるこのプロジェクトの「種まく旅人3」の部分というのは、この推進委員会のいろいろある中での一つの部分ということだと、この文章から私は読み解いていますけども、それでいいですかというところを確認をさせていただきたいと思うのと、あとこの1 ページ目を見させていただきますと、真ん中の左側手、丸い円の分ですね。こここのところに実行委員会というのがありまして、協力委員会というのがあります。右側手が協力委員会です。4 ページ目の推進委員会の設置要綱というのは、まさに右側手の協力委員会ということなんですけども、ここをどのように考えていらっしゃるのか、ちょっと今この場で確認をしておきたいと思うんですが、実行委員会がいろいろなことを決めてまいります。決めたものに対して協力するんですよというところを確認したいんです。というのが、この協力委員会の中に、第3条、組織として自治会長だとか9個の項目、(9)までの項目があって、いろいろな方が入っているわけです。今、委員長のほうからも、こここのところにもっといろいろな方の意見を入れてみたらどうかというような御意見があったわけなんですけども、ここの中で、例えば自治会の代表であるとか、公立学校の代表であるとか、各種団体の代表みたいな方が協力者の立場で映画に対してこうしろ、ああしろ、こんなことをしろ、こんなことをしてくれっていうふうな要望が来ると、これ映画にならなくなりますよ。だから、そここのところをどのように色分けをされているのか、線引きをされているのか、この場でちょっと確認しておきたいと思っています。そこら辺のところの考え方をちょっとお答えいただいたらと思います。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） まず、1 点目でございます。

推進委員会のほうがどのようにこの映画のほうにかかわるかということでございますが、推

進委員会のほうは、全体の赤磐市制の10周年記念事業というものの連絡調整も当然図りますが、大きくはこの映画の製作にかかわって協力をすると。その協力の中身につきましては、1ページの右の丸の中にありますような映画の製作スタッフへの支援とか環境づくりとかエキストラ等の募集等について、これは推進委員会は地元でのそういった活動に協力をするというふうなイメージでございます。

それから、左側の製作実行委員会でございますけども、これは主にはその下にありますようなこの映画にかかわります協賛会社等々を集めていただくといえますか、実際には協賛金を集めていただくような、そういうふうなイメージでつくっております。したがって、実際のシナリオ等につきましては、上にあります先ほど言ったエネット等がつくっていきますので、直接的に実行委員会あるいは推進委員会がその中身までは余り入っていけないかもしれませんが、要望、意見としては酌み取っていただければいいかなというふうなイメージで思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。ちょっと私のほうのこの表の読み方に錯誤があったようで、今の御説明をいただきましてよくわかりました。

つまり実行委員会というものが民間企業で言えば営業的な部門をつかさどり、この協力委員会というものが業務的なものをつかさどるんですよと。それぞれの独立した部署であって、この3つ、松竹撮影所、赤磐市、この株式会社エネットというこの3者の映画撮影に対してそれぞれの場所でそれぞれがかかわっていくんですよということですね。ということであるというのがわかりましたので、ありがとうございました。

あともう一点お尋ねしたいのが、3ページ目。

会計、9番、経費は分担金、協賛金、その他の収入をもって充てると書かれているんですが、これ前回の委員会的时候に私御指摘をさせていただいたんですが、この実行委員会の運営資金というのはどこから出るんですかというところのことをここで答えていただいているんだと思うんですが、これ分担金、協賛金が集まらなかったら誰が負担するんですか、運営できなくなりますけど。そこら辺の考え方って、そうなったときにどうするんだっていうものの担保となるようなものの考え方って何かお持ちなんでしょうか。

○秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） この協賛金につきましてでございますが、これも前回の委員会的时候にお答えをさせていただいたかと思っておりますけども、いわゆる松竹撮影所等がシリーズでつくるような映画でございます。協賛金が集まらないということは映画の失敗につながるということでございまして、どうしても製作会社あるいは松竹についてもそういったことは避け

なければいけないというふうな御決意でございます。当然、先ほど言いました協賛金を集めるための実行委員会のほうも既に水面下では動いておりまして、そういったことで必ず成功するようというふうな決意でいきたいというふうに思っておりますので、集まらないことは現在のところは想定をいたしておりません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

いや、そうじゃなくて、映画を成功させるために、このプロジェクト責任者たるような人から、要は協賛金を集めたりいろいろな準備をされるというのが実行委員会になってくるわけじゃないですか。その実行委員会が動くためにも、じゃあ車両をどうするのであるとか、事務所をどうするのであるのか、事務員を何人置くのであるのか、電話はどうするのか、人が来たときのお茶はどうするのか、どなたかがいらっしゃったときに一緒に食事をとるときのその交遊費はどうするのであるのか、経費関係のものもこの分担金、協賛金を集めるということになったら、分担金、協賛金を集めるためのお金はどうするんですかということじゃないですか。その分担金、協賛金を集めるための経費というのはどっから出るんですかという話はここに書かれてるんですかというところでお尋ねしているんですけど。

○委員長（北川勝義君） 今言われたことをちょっと僕聞きようって理屈がわからんのもあるんじゃないけど、執行部じゃけえ、プロパーじゃけえわかるとるが。集める金の金というのはちょっとよう理解できんのじゃけど、そこらも整理して、これから12時40分まで休憩といたします。2時40分から市長、教育長、副市長も出られるんがあるんで、12時40分はちょっと時間が早いんですけど、やらせていただきたいと思えますんで、そのときに明確な回答、先ほどの澤委員が言われたことの2点、よろしく願いいたします。

以上です。

午後0時10分 休憩

午後0時40分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

先ほど佐々木委員のほうから質問があった件の前に、澤委員のほうで質問せられましたことに関しての株式会社エネットの資本関係、松竹との関係がわかって、それから540万円をエネットに払うといったような流れのことを少しちょっと先に整理しときたいと思うんで、御報告願います。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（池本耕治君） エネットの話が出ましたけれども、エネットと松竹の関係については、資本的な提携っていうのは、資本関係じゃなくて、松竹撮影所の――契約してるか

どうか——指定の製作会社、何社か抱えとんでしょうけども、そういう指定の製作会社です。したがって、最初に協定を結ぶときに3者の契約をしとりますけれども、松竹それから赤磐市、エネット、エネットが実際松竹の指定として撮影をするということで3者契約、これで松竹のほうから赤磐市での撮影ができるということで、そういう要請を受けておりますので、赤磐市としてもそういう形でエネットを含めた3者契約にしまして、契約上にあるように、エネットへこの協賛会社からの製作経費等についても赤磐市のシナリオ作成の費用についてもここへ支払うという契約を最初に松竹のほうの要請でやらせていただいておりますので、これについては映画関係でございますので、こういうチャンスでありますので、ひとつこういうことで赤磐市も了承しとんでよろしく願いいたします。

それから、左側の実行委員会の運転資金のお話がありましたけれども、市役所でも同じなんですけれども、4月の頭には歳入はありませんので、一時借入れ等でいきますけれども、この実行委員会については一時借入れ的なものができません。鶏が先か卵が先かというような形になろうかと思えますけれども、ぼつぼつ動かすためには、初めはどうしても手弁当みたいな形にならざるを得ないということでございます。現実的にそういう形でもう既に動いていただいております。したがって、ある程度協賛会社も初めのうちにはそういう手弁当のところから協賛会社がだんだんふえていき、ある程度のところからきちっと経費については出ていくという格好になります。

そういうことでございますので、最初のスターターのところの費用につきましては、今回これの分については手弁当みたいな感じになっておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

資本関係がないというのはわかりましたんで。

それで、私のほうから話しておきたいのは、自分で感じたことですが、正直私は民間会社でたくさん契約をやってきまして、池本部長の言う民間との契約というのをずっとやってきたんですけど、正直言うと、こんなに一方的に松竹側に言われた内容でやったっていう経験はないんですよ。

それで、今回も松竹にエネットの資本関係を聞くということがもしかしたらできなかったんじゃないかなというふうに思ったんだよね。だから、一方的に言われっ放しだったら結局失敗するから、そうじゃなくて、確かに何百も市がある中で赤磐市に引っ張ってきたわけですよ。それを市長を初め、皆さんで頑張ってもらっていただいたのはすばらしいと思うんですよ。だけど、やっぱりそこは交渉というのがあるわけだから、相手に対して言うことは言わなきゃいけないですよ、やっぱり。それを言って、そしてだめなものはだめではないん

だけど、それはやり方がいろいろあるわけだから、その辺は池本部長なんかもう百戦錬磨じゃないかと思うんだけど、何かその辺がもう大丈夫なのかなっていうのが非常に不安なんですよ。

だから、ほかの市に最も相談してほしかったのはそういうことだし、交渉して言わなきゃいけないことは言わなきゃいけないですよ。

私たちが民間のときなんかやった例で言えば、例えば担当者は激しく向こうに、こういうことをしてもらわなきゃ議会を通らないよっていうことを言っという、あとは部長が出ていって抑えるとか、やり方はいっぱいあると思うんですよ。だから、そういうことがちゃんとやれているのかなっていうのが、正直申しわけないんだけど、非常に疑問なんです。だから、確かに引っ張ってこなきゃいけないし、それはすばらしいことなんだけど、交渉は交渉としてきちっとやってほしいということをあえてもう一回要望します。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、よろしいね、今澤委員が言われたそのことをちょっと要望も答えていただかにはおえんと思うんで、その返答をもらうとかにや。要望します言うたら、もうこれ大事なことで、動いていきようんで。

○委員（佐々木雄司君） その前に、確認。その分に関して、ちょっと先に確認させてもらいたいと思う。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

今、澤委員のほうから非常に熱烈なお話が御意見としてというか、要望として出たようなんですが、済いません、ちょっとそれ私聞いていまして、あらっと思ってちょっとお尋ねをしたと思ったんですが、赤磐市はあくまで製作協力で、赤磐市がお金を出して実施母体となって映画つくるわけじゃないですよ。ちょっとそこんことを教えていただけます。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 製作母体は、松竹であり、実際製作するのはエネットが実動部隊で製作をいたします。したがって、赤磐市はそれに協力するということと、赤磐市でシナリオをつくっていただくということで、その540万円は予算に組みさせていただきました。これについても、エネットのほうへ最初の協定によって支払うということでございます。

したがって、映画の実動製作部隊は実際はエネットでございます。そういう格好です。

それから、澤委員がおっしゃられたことは十分理解をいたしておりますので、そういうことを踏まえて今後の交渉に当たっても、そこまで踏み込んだ形でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 何かあったんじゃねん。

○委員（澤 健君） 別件でいいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、別件で。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 先ほど池本総合政策部長のほうからの答えに少し補足をいたします。

この映画製作は、単純に映画を撮るだけというふうに私どもは考えておりません。確かに松竹映画とエネットが主体的につくっていくものでございますけども、これを機会に赤磐市を全国にアピールする、そしてもう一つには市民の皆さんとこれを共有してこの10周年をみんなでお祝いするということから、この映画製作に関連して、これを一つの題材として赤磐市の祭りだとか行事のイベントにこの材料をしっかりと使わせてもらう。また、関西や首都圏でイベントものがあるときには、赤磐市の特産品を持ってアピールする、そういった場面をこの映画を通じてつくっていくように、このエネット、松竹撮影所に強く申し入れて、これは実現が果たせそうです。これはまだ決まってないのでわかりませんが、そういったことを私どもは、エネット、松竹にしっかりと一言させていただいて、これがかなうようにこれからも強く交渉を続けてまいりますので、御理解、御協力よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らん話になるんじゃないけど、前、旧吉井のときに歌手を呼んで吉井支所で吉井町の歌をつくったときがあるんです。そのときは、やっぱり契約するときにはいろいろあってなかなか難しかったんです、契約の仕方も。それを僕がちょうど担当課長やったけん経験しとんですけど、その後でDVDとか、それからテープ、それからCDをつくるときは、何か知らん間にもうこの徳間ジャパンでやってくださいというて、もうそれもええとか悪いとかこっちが言う話じゃのうて、もう自動的に流れてきたようなことで、何かこの業界というんか、僕が経験したときは、結構、僕らはこういう性格じゃから、おえんと、これアカマツ入れてくれにやおえんとかいろいろ言よりましたけど、なかなか全部は入れてもらえんというんか、聞いてもらえんと思うんで、それどこまで、契約の仕方はいろいろ思うんで、それは御理解願わにやおえんのんじゃねえかというのが1点あるんと、僕はまあわかる。

もう一つは、市長とか担当部課長、副市長やこうは力を持って、特に話をするときに言うてください。それを言うたら、情熱を聞いたら、向こうもやっぱり人間じゃから相対でやってきて、どれだけ赤磐のことをやりにえというんで、ぜひそこんところをやってもらいてえというんこと。

僕が何でくでえこと、桃を中心じゃけどほかもやっていただきてえ、ワインとか酒もあるし、米とかというのを、なぜ言いようというたら、みんなが協力して、愛着持って、金を出しやすうなるという、金を出しやすうなるというたらちょっと言い方悪いけど、協賛金をもらいやすうなるということの一つ言いたかったんで、そういうことも言うん。

それから、一つこれもう大分の臼杵市のほうやこうは、もう映画上映しとんでしょう。やっ

とんでしょう。DVDか何かがあるんじゃない。ちょっと見せてくれりゃあええのにな、貸してくれるとか見てみにゃあ、まだ淡路のほうはなかり、まだ。映画でやってねえけん、まだ。やっぱり希望がありゃあ、見て、関係者にどういふなんかなというのやっぱり知ってもらいてえかなとちょっと今思うたんよ。これは要望ですけど、もしあったらで結構なんで、どうこうじゃねんですけど。私の言いてえのはそういう意味でした。

はい、佐々木委員、ちょっと待って。

それから、佐々木さん、皆さんに御注意しときますけど、この委員会のときに、本会議場は議長がやられるん、委員会の中で、御苦労さまです、佐々木ですとかという、まあ例えば、北川です、御苦労さまです、もうそういうことは言わんでもええ。前見てぱっと簡単に明確にやってください。お願いします。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

さっき市長にお尋ねしようと思ったんですが、市のほうから、実施母体、映画の撮影は松竹がやって、エネットさんがおやりになられる。それで、赤磐を舞台としておつくりいただく。それはもう非常に赤磐市としてはチャンスだし、願ったりなことで、ぜひぜひやってくださいというのが本来の赤磐市の姿勢なんだと思うんです。

そういう中で、せっかく赤磐市で撮影をしていただくならば、10周年に絡めてあれをやっていただきたい、これをやっていただきたいというのが周りからも出るでしょうし、市としても持ってると思います。でも、それを映画会社さんに言えば、口を出せば金を出さなきゃいけない。当然何かをその対価として出さなきゃいけないんですが、どこまで出すのかというところの範囲がまだ明確になっていないというところもありますよね。そういう段階で、熱心にいろいろお願いをしていくっていうのはいいんですけども、その対価としてどこら辺ぐらいまで考えているのかというところが、僕は今後いろんな話をこの委員会の中でやっても、議会の中でやっても出すときに非常に議論が分かれてくる部分になってくるのかなというふうに思ったり、ちょっと心配してしまうんで、そこら辺どう考えていらっしゃるのか。やっぱりおやりになられる撮影するシナリオを持って、向こうも営利企業ですから映画をつくっていかなくちゃいけない。そこの赤磐市を舞台として撮りたい。それはうちの赤磐市としてはもうオーケーと、ぜひやってくださいと、それはわかるんです。そこのところで、あれをやってくれ、これをやってくれ、こんなことをやってくれということでプラスアルファを向こうのほうに要望すれば、当然ながらうちのほうとしても赤磐市としての対価を払わなければいけない。そこら辺はどの程度お考えになられてるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） シナリオの中にあれこれ、さっきの委員長等の御質問に戻るんですけども、いろいろ要望はいたしますけれども、どういうふうに赤磐市全体をPRするの

に見せるかっていうのはシナリオライターが考えられると思います。ですから、全部が全部を入れてください言われましても、副委員長が言われたように、てんこ盛りになってわけがわからんようになるようなことには多分できないと思いますので、そのあたりはうまいこと赤磐市全体がPRできるような筋書きづくりっていうのはうちのほうでお願いをしたいと思います。ただ、それを言ったからうちが余分に負担をするということには相ならんと思います。

それから、映画の10周年記念事業の一つとしてこの映画撮影に協力し、映画を撮っていただいて、その前後、撮影前、撮影後、あとロケ地ツアー、そういうことで赤磐市のほうの宣伝なり、あとイベントで追っていききたいなというふうに思っていますし、ちょうど10周年のイベントを来年度計画をしなけりゃいけないときに来ておりますので、10周年のイベントをどういうふうにこの映画と絡め合わせるか、あるいは10周年のイベントを機にどういうふうにこれからの赤磐市のイベントをしていくかというのは、これから考えていきたいと思いますが、何らかの形で、映画会社に要望して追加料金を払ってこうしてくださいというよりは、この映画を利用して赤磐市を全体的にPRしていくほうへ持っていききたいなというふうに考えております。

ということで、よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

何かわかったようなわからなかったような、最後ちよつとにやうにやつとしてしまったんですが、要するにこの1ページ目のグラフというかこの表を見ますと、赤磐市が映画製作を協力するんですよ。その中で、この下のところに協力委員会とか実行委員会というものをつくっていくんですよ。こういった実行委員会とか協力委員会というものをつくっていく中で、この協力委員会の中では撮影スタッフへの支援、撮影の環境づくりとかエキストラの募集であるとかPRのための協力、こういったものを考えていますよと。

こういうような地元の協力を映画製作に関して、赤磐市がこういったものをつくることによって協力していきますから赤磐のいろいろなこちらの要望というものもある程度は聞いてくださいねというような、そういう関係づくりに結びつけていくというような、こういう表の読みでいいんですよ。そういうことですよ。

○総合政策部長（池本耕治君） はい、そうです。

○委員（佐々木雄司君） だから、これを超えて、あれをやってくれ、これをやってくれというようなことを要望すれば、お金なりこれ以上の協力が対価として発生するということは御認識いただいているということだと思いますね。

○総合政策部長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（池本耕治君） これ以上のことをしてくださいよということにお金を払うと

というのは、まだそこまでは想定してません。でき上がったらDVDをたくさん買って、赤磐市の宣伝に使う必要があるのかなぐらいしか今思ってません。

逆に、1ページめの一番下へ書いておりますように、町おこし事業として赤磐市がイベントをするようにしております、来年10周年の関係で。それに右側の委員会は市の委員会ですので、当然いろんな形で御支援をいただきますけれども、左側のほうの協賛会社が集まっているものについても、できるならこちらのほうにも協賛をしていただかなきゃなという、欲をかけた組織図にしたのが、一番下の町おこし事業において協力支援というのをつけとります。若干私の発想、逆の発想に。これがどうかというのは別の話で、ちょっとこういう欲どおしい言うたらちょっと語弊がありますけれども、できんかなということをお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） なぜそういうことをお尋ねしたのかといいましたら、協定書の今私がお尋ねをしたのがまさに中身になってくるんだと思うんです。この間交わした540万円のまさに覚書の意味というのがこういうところに結びついてくるのかなと思って、その確認の意味でもう一度お話を聞かせていただいたということなんです、そういう認識でよかったですか。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（池本耕治君） そういう形になろうかと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 配給とか、それからいつごろスケジュールをつくってくるのかとか、これからなのかもしれないんだけど、配給も全国配給もあれば部分的な配給もあるじゃないですか。今、この配給に関する責任も一応エネットが持つてる形じゃないかと思うんだけど、その配給とかがっていうのはどういうふうに決まっていくんですかね。

それから、映画のスケジュールってというのがどういう、まさに実行委員会もできてくるんだけど、いつごろから撮り出すとか、今覚書とかそういうのには書いてないけど、何かそういう話し合いはしてるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） まだ映画が完成のどこまでいっておりません。28年夏の予定というぐらいなんですけれど、全国ロードショーということなんです。淡路島が27年の夏という予定なんです。それで、まだそこまではいってませんが、まず具体的なシナリオ作成に入るところの第1回目の打ち合わせといたしますか、まだ細かいところは決まっておりますけれども、28日ぐらいには松竹社長、エネットの社長、シナリオライター等々と打ち合わせができるような今日程調整をやっております。それぐらいのところです。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 澤委員の質問の関係なんじゃけど、さっき言われたときに違和感が

ちょっとあったんじゃけど、配給を受けるのはええんじゃけど、やりてえって手を上げなんだから、要らんのかなじゃろう、来んのじゃろう。いや、例えば僕が映画会社で映画館を持つとするが。僕が持つとって、松竹がしちやると言うのに、うちら要らん、そんな映画おもしろうねえけん言うたら、手を上げなんだからおえんのじゃろう。

○総合政策部長（池本耕治君）　そこまでの関係わからんですけど、全国ロードショーで松竹系とかいろんなあるんでしょう。

○委員長（北川勝義君）　それで、僕がちょっと今思うたん。DVDやこうをやってししたらありゃあ、放映して、映画を上映すりゃあな。上映してから1カ月ぐれえ後、2カ月ぐれえ、大分後。半年後ぐれえ後かな、3カ月か。

いや、というのが、僕何で思うたというたら、あれになりゃあ、DVD見りゃあ映画行かん者もおるし、映画に持つとって行く者もおるけど、後になるんじゃと思うんじゃけど、何か赤磐市が買わにゃおえんというて、佐々木委員のところで買わにゃおえんような言い方したから、何ぼかはくれるんじゃろう。この中入ってきとんじゃけん。いや、買うんかな。いや、僕はこれようけ買うとったんじゃ、徳間ジャパンで。ようけあったと思うたら、僕はみんなより早う役場を退職したから、やめて、そしたら出納室の金庫の中にあったんじゃけど、僕、この間じゃねん、大分前じゃけど、行ったら、1枚か2枚しか残ってないん。どこへ行ったんというて、合併してから全部のうなってしまうたんじゃ。いやいや、そういうことにならんように。

何でこういうことを言ようかというたら、先の将来を心配しよんじゃけど、よしいっ子というのが吉井にあって、この間、総務文教でも行ったら、1、2、3、4、5、6ぐれえがねえわけなんじゃ、その後が残っても。僕全部持つとったんじゃが、水害でなったりしてからもうおえんようになったんじゃけど、やっぱりそういうなのを持つとかにゃおえん。大事なもんじゃから、もうこれから赤磐でこういう映画をそうするチャンスはねえと思うんじゃ。必ずきちっとって、各図書館には置いとくとか、それからもう大事なものはデータ化してどうしてしとるといふのをもうびちっとやってもらいてえと思うんじゃ。僕らが1個家に持つとったらうなる可能性があって、何でこういうことを言うかというたら、トマト銀行の社長さんが城山公園まつりへ、社長が来て、吉井詩情を歌うんじゃと。せえで、欲しいんじゃというて、あれが欲しいと言うたらなかなかなくて、僕が持ったのはほかの人やこうというてから上げるようにしたんじゃ。僕はせえでのうなると、1つ同僚の先輩議員から買ったまんうちにDVDを置いとんじゃけど、やっぱりそういうなんを上げるんもええんじゃけど、何十枚とかというのをびちっと今後はもう、こけえ行ったら、議長室に行ったらかけりゃあもうかかるんじゃというぐれえ、1個ぐらい見れるように各支所とかでびちっとしてもらいてえと思うんですよ。どけえ行ったらええ、何年のかね、ありゃあ知らんで、10年ぐらいあったかなというて、どけえ行ったかわからんようになることはねえようにしてもろうて、せえからこれも交渉なんで、

こういうことをやるんじゃけん、くれえ言わにゃあ。赤坂も一遍したことあろう。ねかったかな、天然ライスや何やかやで。あれテレビの宣伝か、難波町長が言ようったのは。なかなかああいうなんはくれたりすると思う条件がつくと思うんじゃ。政策部長、ええ交渉をやってください。ねえというこっちゃねえようにと思いましたんで。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません。

議会だよりのほうに、この「種まく旅人」の映像の写真を載せた如果说たら、何とか権があつてだめだつていう話になつたんだけど、そうなのかもしれないんだけど、正直言うと、「種まく旅人」つていっても誰も知らないんよ、ほんまに。でも、そこに出てる役者が、例えばたしか陣内さんが出てたと思うんだけど、陣内が出てるとかそういう言うと、ああ、すごいなつていう……。

○委員長（北川勝義君） それでええんじゃねん、おえんの、そりゃ。

○副委員長（松田 勲君） 許可をもらわにゃいけん。著作権。

○委員（澤 健君） いや、おえんですよ、それで。だから、そういうことになるんで、やっぱり「種まく旅人」にそういう陣内さんが出てるとか、そういうのが出てくると、また一段と盛り上がってくると思うんよ。だから……。

○副委員長（松田 勲君） ただ、宣伝ということで……。

○委員長（北川勝義君） 宣伝ですりゃあしてくれよう。宣伝じゃつたらええんじゃねん。

○委員（佐々木雄司君） 申し入れの問題じゃと思うけどな。

○委員長（北川勝義君） 宣伝じゃつたら。どなんんじゃろう。

○委員（澤 健君） だけど、議会事務局から池本部長のそこへ行つたらだめだつて言われたんだよね。ねえ、課長。

○委員長（北川勝義君） いや、宣伝やこうじゃつたらええんじゃねん。

○委員（澤 健君） だから、何かうまくその辺を。俳優がやっぱりいいんですよ、俳優が。皆、俳優はわかるんやもん。

○委員長（北川勝義君） 28年7月というたら、もうぼちぼち選挙の前じゃし。

○委員（澤 健君） だから、そういう……。

○委員長（北川勝義君） 皆でえれえ出とつたりしてみい、市長やこうぼつけえ……。

○委員（澤 健君） ちょっとじゃあ回答もらつとこう。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長。

○秘書企画課長（徳光哲也君） まず、顔写真等についてなんですけども、これは肖像権がありますので、無許可では使えないということで、許可を得れば大丈夫かと思ひます。

それから、宣伝をしなければいけないんですけども、例えば今度パート3で赤磐市で撮つた分につきましては、赤磐市にも費用を負担しているということがありますので、それは宣伝

に、ポスターであるとかというのは使えるというふうにお伺いしております。それは積極的に使っていきたいと思えますし、先ほど澤委員の御質問の中にありましたように、これから年末にかけてシナリオを書いていきます。それで、来年1年間ほどかけて撮影をしたり編集をしたりというふうなことをやりまして、その次の年の夏ぐらいが……。

○委員長（北川勝義君） 徳光課長、今言よんのは、陣内さんが出たときの大分県のがええ俳優じゃから、こういう「種まく旅人」じゃあ言うてもわからんから、赤磐市の広報へ、こういう映画を10年記念でするようになったんで、陣内さんの出たこういう「種まく旅人パート3」で赤磐が桃いうか農産物でやりますよというPRを広報あかいわへ出してえわけじゃ、PRを。じゃあから、言うたら、そういうことは課長、部長、市長、そういう赤磐市の皆さんに広く知って、みんなエキストラも出てもらわにやおえんというたら協力を願うためにこういうことを出したいんでというて交渉してくださいよ。こんなことが交渉できへんというて、何でもかんでも、エネットじゃくそじゃあというて、やられるばあじゃのうて、ちいたあ言われえ。こういうふうなときに市長が言わなんだったら、江見さんという特命何とかというておったでしょう。行かにやおえん。おえなんだら僕言うてきてあげようか、松竹へ話をして。

○副委員長（松田 勲君） 出たほうが宣伝になるが。

○委員長（北川勝義君） 言うなら言うてあげるで。そこをちょっと。

というのは、皆市民がこういうもんがあるから、エキストラも出れるんじゃとか、こういう土地も知ったとこが出るんじゃ言うたら、知ったとこが出たら、テレビを本当に見よんじゃねえ、どっか。あ、ここは行ったことがあるとか、旅行でも。全然ねえとこは関心ねえけえ見まあ。そうしたら、今度赤磐市のする映画が物すごいPRになるし、前評判で。大阪へ行って、清水白桃を1切れ切って食べてください言うよりはかえってええわ、そりゃ逆に言うたら。ええか悪いかわからんけど、そのけえぐれえなのは裁量権じゃ、もうこれは言やあええが、もうこれは決まって契約したんじゃけん。赤磐市の議会とこの協議会をつくるときに実行委員会をつくることになるメンバーが、皆やらなんだら市民が協力せん、やったら協力しちやる言よんじゃというて言うてみい、すぐええことです言うと思うよ。どんなですか。

はい、池本部長。

○総合政策部長（池本耕治君） 例えば映画の中身のここのシーンを出すというのはどうかと思うんですけども、例えばDVDのジャケットを写すとか、方法はあろうかと思うんで、ちょっと研究させてください。具体的に何か研究してやってみます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） ちょっとまとめさせてください。

もう皆さんのおっしゃることは、私も同じ気持ちです。ですから、これはまだ時間がありますから、本当に盛り上げを少しずつ上げていかないといけないということから、今の1作目、

2作目、そういったものを赤磐市の中で露出して盛り上げていくっていうことは重要だと思います。

ですから、特に2作目が公開されたときなんかは、赤磐市でみんなで見ましようとか、そういった広報をやって、そのあれで返りとして赤磐市の広報を使わせてもらうとか、またそうこうしていたらパート3のキャストなんかも決まってくるので、そういったタイミングでしっかりと盛り上げをつくっていきたいと思いますので、御理解をいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ぜひそれをお願いしてえと思うんで、やることも淡路も宣伝になるし、松竹もなるし、これからうちにも絶対ええこっちゃと思うんじゃ。ただ、やり方がえかったや悪かったは初めてのこっちゃけえわからんのがあるから、それはもうお互いに交渉してやりゃええんじゃねえかなとはちょっと思うとんで。せえ、  
.....  
.....  
.....これはうそよ。削除してよ、今のは、削除してよ。

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（北川勝義君） ほんなら、皆さんそういうことで、市制10周年についてはこれで終わりにしたいと思います。

続きまして、赤磐市の市民バスの松木・下市線とまた片鉄バス運行事業について、何か質問がほかあったら、委員さんで。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（北川勝義君） ほんなら、私のほうから1つ。

実は、勝手な話ではございますが、7月10日のときにし尿とか北衛とかいろいろ会議がありました。最後は東備農業共済が2時半からあってやるということで、その前にちょうど2時前に小田議長もおられまして、ロビーのほうでちょっと私いろいろ心配がありまして、徳光課長のほうが総務文教の打ち合わせのときにもあった、副委員長と打ち合わせをしとるときに、片鉄のことが出て、市長初め、議長も憤慨して、憤慨というか意見を言うてくださったということで感謝しとったんですけど、その中で和気町の関係とか備前市の関係、いろいろな諸問題があるんで、全協でも開いていただきてえと開くようになってったんじゃけど、全協は結果やるということになって、勝手な話ですが、各正副管理者それと各関係の議長さん、そのときは終わった日じゃったんじゃありません、北衛の関係もあって僕が出ます。僕が出たところで、雑談にちょっと毛が生えたような会議をさせていただきました。市長も出とられたと思うんで、覚

えられとる。

その中で、1点が、いろいろな北衛の、それは厚生ですけど、ごみの関係があったんで、後使うという。今後、トラブルにならんようにやっていただきたいということを話をしたんと、それからし尿の関係もお話ししました。いろいろした。

最後に、片鉄のお話をして、やめるのはどういうことならというお話をしました。市長、議長も言うてくれたように、幹事会を持って検討してくれ、勉強会をしてくれということで話は終わったと思います、話の中で。

その中で、和気町、備前市、赤磐市、どこがどこかで腰折れして、どの市が悪いとか、市長が悪いとかという話になったらだめなんで、よく話をして十分、先ほど徳光課長のほうから報告があったと思いますが、幹事長会議というんか、解散するとか存続するとか、いろいろなやり方については皆さんと、協議会の中でやるだけじゃなく、幹事会のほうでよく相談してやってくださいと、利用者にも聞いてやってくれというような話で、今後また交えてお話をする時期があるんじゃないかと思ひよんということで、片鉄バスについては、先ほど報告があったように、備前市のほうが言われとったんですけど、その話をさせてもろうただけでは、協議会とか幹事会でこれから相談していただきたいということで、正副管理者、議長も含めてやっていただきたいというのをお願いしとりますんで、報告をした。別にあそこでは、事務的な記録をとるようなあれでもなかったんで、一応そういうことになっておりますんで、何か市長、補足があったらちょっと言っといてください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの片鉄バスについては、先日の幹事会、役員会があったときに私のほうが発言させていただいているのは、この片鉄バスが運行を始めたのは、経緯があって始めております。そのときの経緯をしっかりと洗い直すことが必要かと思ひます。経緯を無視して現状だけを見て判断するのは、やり方が乱暴だという発言してます。

したがって、経緯を検証した上で幹事会で申し入れがあったことに対してどういう問題が起こっていくか、その問題をどうやったら解決できるか、そういった議論を経て、その後に3団体が合意できるような解決策を幹事会で案を模索して会議を開いていく、そういうやり方にしてくれと強く要請してます。

これは議事録にもなっているはずなので、そういうふうには幹事会のほうで議論が進んでいくものと考えております。

また、逐次御報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

申し忘れましたが、議長のほうが22日にこの次の協議会をやるということになっただけで

すけど、時期尚早で、今市長が言われたように、会議をもっと幹事会を詰めてやらせていただ  
けにゃあだめだということで、議長のほうも22日の会議を延ばさせていただいたということに  
なっとなりますんで、それも報告しときます。

以上です。

皆さん、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会のほうをやっていただきたいと思います。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（奥田智明君） 教育委員会のほうから、それぞれ各課から報告なり協議案件をお  
願ひしたいと思います。それぞれ内容については担当課長のほうから報告をさせていただき  
たいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育総務課からは、赤磐市立幼稚園保育料減免制度の拡充に  
ついてでございます。

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

保育料の減免につきましては、これまで低所得者の負担軽減を図るため、生活保護世帯や住  
民税非課税世帯を対象に減免措置を行っておりましたが、今回低所得者世帯と多子世帯の保護  
者負担の軽減を目的として、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の改正が行われたため、保  
育料の減免対象、減免額の拡充を行うものでございます。

幼稚園就園奨励費補助金につきましては、市町村が行う保育料の減免に対して交付されるも  
のでございまして、そちらの(1)、(2)に国庫補助金の見直しの概要をお示ししております。

まず、(1)の従来条件につきましては、低所得者世帯の保護者負担の軽減を行うもので、生  
活保護世帯については従来どおり保護者負担額はゼロ円でございます。また、市民税非課税世  
帯につきましては、小学校1から3年生の兄、姉がいる世帯について、第2子の保護者負担を  
第1子の0.75から0.5に軽減するため、国庫補助限度額が引き上げられております。

次に、(2)の新条件につきましては、上記の低所得世帯以外に対象が拡充され、所得に関係  
なく減免対象となったものでございまして、第2子の保護者負担を第1子の半額に、第3子以  
降については無償にするもので、これについては新たに国庫補助の対象となったものでござい  
ます。

続いて、下の表をごらんください。

対象世帯と減免額をお示ししております。

幼稚園の保育料は、月額3,900円、年額4万2,900円でございます。下の表は、年額でございますけれども、まず表の①の生活保護受給世帯、これについては全て前年度と同様に全額減免となりまして、保護者負担はゼロ円でございます。

次に、表の②、③の市民税が非課税の世帯、市民税の所得割額が非課税の世帯の行の網かけの部分、こちらが今回の変更箇所でございます。

小学校1から3年生の兄、姉が1人いる世帯につきまして、第2子の負担額を第1子の半額にするため、減免額を2万6,000円から3万1,000円に増額するものでございます。

次に、表の④の行、上記以外の世帯という網かけの部分でございますけれども、今回新たに対象が拡充され、所得に関係なく減免対象とするものでございまして、第2子については第1子の半額を保護者負担とするため、減免額は2万1,000円でございます。第3子以降は全面減額でございます。

なお、現在、教育総務課におきまして申請を取りまとめ審査中でございます。国庫補助金が決定した段階で補正予算を計上させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わります。

〔委員長交代〕

○副委員長（松田 勲君） 続けてお願いします。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○副委員長（松田 勲君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） それでは、教育委員会資料の3ページのほうをごらんください。

まず、平成26年度岡山県学力・学習状況調査について説明をします。

3ページには岡山県が公表した結果の概要、次の4ページには市町村別の結果を示しております。

まず、3ページから説明します。

平成26年4月22日火曜日に県下の中学1年生約1万7,000人を対象に4教科で学力・学習状況調査が実施され、その結果が先週の7月9日水曜日に公表されました。この調査の目的は、子供たちの学力や学習の状況を把握、分析し、指導の成果と課題を検証するとともに、生徒や保護者に学習状況を知らせ、生徒みずからも学習等の改善を進めていくためのものでございます。さらに、この調査結果を踏まえて、小学校と中学校が連携した授業改善を推進していくためにも実施している調査でございます。

岡山県の学力の状況でございますが、3ページにもありますように、社会科を除いては昨年度と比較して平均正答率は上昇しており、各市町村間の差も縮小しております。その反面、子供たちの学習状況調査の結果からは、携帯電話やスマートフォンの所持率の増加、家庭でのテレビゲーム等の時間が増加しているとの県の結果が出ています。

なお、市町村の学力の状況でございますが、4ページに、全ての市町村ではありませんが、公表されました市町村別の平均正答率が出ております。

赤磐市といたしましては、あくまでもこの数値は学力の一部であり、この数値をもって学力が低いという結果にはならないと考えておりますが、数値的には厳しい結果が出ていると受けとめております。

現在、県から送られてきたデータを分析している段階であり、8月の下旬に発表される小学校6年生、中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査の調査とあわせて、分析結果を議会を初め赤磐市のホームページ等で広く市民の方に説明するとともに、各学校に対しては、課題を分析、共有し、対策を講じてまいります。

次に、産官学連携・協力事業の進捗状況について説明をいたします。

資料は5ページからとなります。

7月8日火曜日に、岡山大学大学院教育学研究科寺澤研究室、株式会社ベネッセコーポレーションと赤磐市は、学力向上検証に向けた産官学連携・協力事業の協定を結びました。その協定書が5ページ以降でございます。

しかしながら、7月9日水曜日にベネッセ側より顧客情報の漏えいが発表され、大変驚いているところでございます。

昨日は、協定書に署名したお名前の方でありますベネッセコーポレーションの役員が赤磐市に来て、直接謝罪と状況の説明をいただきました。この事業自体は子供たちの学力向上に効果があるものと確信しておりますが、モデル校となる学校において安心して事業に取り組めるように、9月実施に向けて慎重に準備を行います。なお、今後はベネッセ側から再発防止策や情報管理体制について十分説明を受け、安全性を確認しながら事業を進めてまいります。

学校教育課からは以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、赤磐市グラウンド・ゴルフ場の運営状況について説明をさせていただきます。

お手元の資料11ページをごらんいただけたらと思います。

指定管理者は、公益社団法人赤磐市シルバー人材センターで、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間の報告となります。

まず、利用者についてですが、表をごらんいただけたらと思いますが、市内1万6,903人、市外1万1,848人、合計2万8,751人であり、昨年からは1,949人の減ということであります。

原因的なものとして、大きな大会が何個か天候によりまして中止になった関係であるというような報告をいただいております。

それから、年間の利用券の購入者数であります。表のとおり、市内168人、市外62人、合計230人ということで、31人の増であります。

使用料の収入につきましては、市内が264万7,150円、市外が415万500円、合計679万7,650円でありました。

会計の決算報告のほうですが、歳入のほうとして使用料が679万7,650円、雑入として利息91円、雑収入9万9,425円ということで、計689万7,166円であります。

歳出につきましては、賃金が88万7,600円、需用費が61万7,887円、役務費が6万6,246円、委託料が484万7,542円、使用料及び賃借料が12万5,370円で、合計654万4,645円であります。

中ほどになります。歳入の689万7,166円から歳出654万4,645円を引きまして35万2,521円が余剰金として生み出されたことになります。

この余剰金につきましては、管理者のほうで施設整備等の充実に今年度以降使っていただくというようなことでお願いをしております。

以上が簡単ですがグラウンド・ゴルフ場の報告とさせていただきます。

続きまして、おはぐりいただきまして、13ページ、吉井B & G海洋センターの指定管理の導入についてということで御説明をさせていただきます。

まず、今回の指定管理の導入を考えています吉井B & G海洋センター、あわせて管理をお願いする野球場、多目的広場、テニスコート等の状況につきまして説明を簡単にさせていただきますと思います。

まず、利用者についてですが、表をごらんいただけたらと思いますが、この3年間につきましてはほぼ同程度の利用であったかなというふうに思っております。なお、草生の多目的広場と吉井グラウンドにつきましては、天候の関係で少し若干であります。減少しているのではないかとこのように思います。全体的には約2万2,000人の利用がありました。

また、使用料の関係ですが、収入につきましては、全体的に毎年約110万円程度ということになっております。

また、管理運営経費についてですが、吉井B & G海洋センターについては職員3人の人件費も含めての計上とさせていただきます。全体的に約4,000万円の費用がかかっているというふうになるかと思っております。なお、大きな改修工事であるとかといった大規模的な工事費につきましては除いております。

次に、利用者の意向、意見についてということですが、水泳やトレーニングの指導、さまざまな種目の教室の開設、また幼児から高齢者にわたる専門的な対象別のプログラムの開設といったような要望があります。現在、一部委託して健康水泳教室などを実施しておりますが、開催が短期的なものになっておりまして、継続的かつ専門的なサービスといった提供も求められております。施設の営業日の拡大というところから、プールの開放時間の延長、そしてまた水着やタオル等、そういったスポーツ用品の販売というところの利便性を求める御意

見もいただいております。これから、この機会に来年度からは、現在月、火を休館としておりますが、火曜日につきましては開館というようにさせていただき、プールにつきましても4月から10月までの利用の期間を定めておりますが、2カ月延長をさせていただきたいというふうに考えております。

おはぐりいただきまして、2の導入目的のところでありますが、まず第1に、民間の事業者の豊富な知識、それから柔軟な発想の活用による運営の資質向上と利用者へのサービスの向上を考えております。これは、先ほど利用者の意向にもありました対象別の各種教室の開催であるとかトレーニング指導、施設を利用した地域の方が参加できるイベントの実施、スポーツ用品の販売等の実施というようなことが想定されます。

それから、民間事業者による運営ということで、管理運営経費の削減が見込めるということにより、財政の負担の軽減が図れるというふうに考えます。

また、現在、施設に従事しています職員が他部署で働くというように図れるということも考えられるかと思えます。

次の3のところには、近隣の類似施設の導入例ということで、参考までに表記をさせていただいておりますので、ごらんいただけたらなというふうに思います。

資料15ページのほうをお願いできればと思います。

このような状況の中で、B&G海洋センターに指定管理者制度を導入したいというふうに考えておりますが、まず運営管理に関する基本方針については、7点ほど定めさせていただいて、公募を行う予定で考えております。

(1)から(7)までというふうにご書き上げさせていただいております。

次に、対象の業務ということですが、吉井B&G海洋センターの運営にあわせまして、草生のテニスコート、草生の多目的広場、吉井グラウンド及び仁堀中の多目的広場、4つの体育施設につきましても運営管理のほうを合わせたいというふうに考えております。

理由といたしましては、現在吉井B&G海洋センターの窓口におきまして4つの施設の利用の許可であるとか使用料の徴収、施設の鍵の受け渡し等、現在も行っておりまして、住民の方、市民の方、皆さん使っていただく方の混乱を招くことを避けたいというようなことから、引き続き平日の夜間であるとか土日の対応も従来どおり対応が可能であるということから、一括してお願いをしたいというふうに考えております。

それから、3の指定の期間ということですが、こちらにつきましては、27年4月1日から平成32年3月31日の5年間ということで考えております。指定の期間についてですが、市では3年もしくは5年が原則という方針であります。初めて導入するときには3年間で一度様子を見れるというような考え方もありますが、民間事業者のノウハウを活用したサービスの向上を目的とするということから考えると、3年間では指定管理者が計画した事業の実績が出しづらいついではないか、長期になれば委託事業の経費の削減等も期待できるのではないかとこのよう

なことで、山陽ふれあい公園、また他の県内のB&G海洋センターと同様に5年間にしたいというふうに考えております。

4の利用料金のところですが、これにつきましては指定管理者が勝手に決めるというようなものではなく、市の条例等の規定に基づき徴収事務を行うということでお願いしたいと思っております。

それから、5の指定管理料の基礎資料というところをごらんいただけたらと思います。

市が支払う指定管理料等を定めるに当たりまして、単年度の基準額というものを設定させていただきたいと思っております。この基準額は、管理運営を委託するに当たりまして適正な人件費であるとか施設維持管理費を設定するというので、この数字をもとに各年度の消費税等を加算して指定管理料を定めたいというふうに思っております。

この上の表の一番右端をごらんいただけたらと思います。

平成21年から25年度の平均の支出の実績ということで、これは現在まで直営でやってきた平均的な実績ということで、そこへ掲げさせていただいております。この平均実績値をもとに、人件費あるいは施設管理費を計算し、市が支払う指定管理料の基準額を現在のところは3,606万3,000円ということで試算的に表示をさせていただいております。なお、この数字につきましては、21年から25年までの実績を参考値として使っておりますので、消費税につきましては5%というような設定で計算をしております。

この表から見ていただきますと、5年間の実績が3,951万8,000円、そして今後の指定管理の基準額が3,606万3,000円ということですので、345万5,000円ぐらいの効果的なものがこの辺からうかがっていただけるのではないかとこのように思います。ただ、この数字につきましては、その前に御説明をさせていただきました休館日を2日から1日にすること、そしてプールの利用期間を2カ月延長するというようなことを考えておりますので、現在の職員の数を3名から1名プラスして4名の必要があるというようなことで人件費等を考えておりますので、お含みいただけたらというふうに思います。

なお、そういった理由から、数字の比較がしにくいということもありますので、参考として下のほうへ1つ表を入れさせていただいております。新しく1人足して4名で来年度から運営したスタイルが3,606万3,000円。この状態を現在の直営、赤磐市の職員でやった場合というような形で換算して表示させていただきますと4,799万1,000円ということで、効果的には1,192万8,000円、約1,200万円程度に値するものであるというふうな考え方もできるのではないかとこのように、参考として表をつけさせていただいております。

6の余剰金の対応についてですが、こちらにつきましては、指定管理者の方の努力により生じた余剰金につきましては、自主的な経営努力を発揮できるよう、こちら返還をしていただくような精算をとるスタイルは思っておりません。逆に、その余剰金を使って、運営のほうへ還元をしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、7の導入のスケジュールにつきましてです。

資料16ページにわたっております。

これからの予定といたしまして、8月に公募を開始させていただきたいというふうに思っております。その公募後、説明会であるとか見学会をさせていただき、9月には提案書の締め切りをし、10月に検討委員会によりまして業者の選定、こちらの総務文教常任委員会でも御協議をいただき、12月の議会のほうで選定業者の御承認をさせていただきたいというふうに考えております。その後、年を越えまして、選定業者のほうと業務調整、引き継ぎ、4月へ向けての運営ができるようやってみりたいというふうな現在スケジュールを考えております。

8の応募の資格についてですが、本指定管理への公募ができる者の資格については、1つ目として、岡山県内に営業所等拠点施設を有する法人及びその他の団体というふうにしたいと思っております。複数の法人等がグループを構成して共同企業体を結成し応募する者も可能といたしたいと思っております。2つ目は、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団のアクアインストラクターの資格を有する職員を配置できること、または資格がない場合は1年以内に資格を取得した職員を配置できることという条件、この2つを応募資格といたします。

9の指定管理者に依頼する事項としましては、市が主催する行事につきましては優先的に使用させていただくということ、そしてB&G海洋センター等の屋外管理などで植栽の管理であるとか草刈りの業務、そういったものにつきまして、市内業者の雇用を優先的に図るといようなことを管理者のほうへは依頼したいというふうに思っております。

以上、簡単であります。吉井B&G海洋センターの指定管理者の関係につきまして御説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

4ページです。

市町村の学力調査の結果ですね、平均正答率ということで。これ一番左に番号をずっと振ってますけども、これは順位ではないんですね、これ。順位表みたいなんはないんですか。

○委員（下山哲司君） 順位は最下位じゃ。

○委員（佐々木雄司君） あ、順位は最下位ですか。

○委員長（北川勝義君） そけえ僕が今手元に配付したのを見ていただきたい、それ山陽新聞の。

○委員（佐々木雄司君） ということでですね。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 学力向上検証に向けた産官学連携・協力事業協定書、これはベネッセさんとやることで私も期待しておりますし、いいことだろうとは思いますが、前にも言いましたように、ベネッセっていうのはなかなか厳しい会社です。多分これ担当は東京だと思うんですけど、それ1点東京の担当者がどうかということもちょっと教えてほしいんですけど。

あとこれ、済いません。最終契約っていうのはいつごろ結ばれようとしているのか、2点目です。

それから、ベネッセはiPadを用意するんじゃないかと思うんですけど、これはリースになるのかどうか。リース料とかそういうのっていうのは、高くなってないかなど。または、契約を途中でやめるときに膨大なお金が取られるようなことにはなってないのかとか……。

○副委員長（松田 勲君） 予算は6月の補正で出とる、タブレットは。

○委員（澤 健君） あ、出てたっけ。

○副委員長（松田 勲君） 出た、今回の6月に出た。

○委員（澤 健君） あ、本当。でも、何かリースとかそういうのが出てたっけ。

○副委員長（松田 勲君） もうタブレット……。

○委員（澤 健君） 買うんだっけ。

○委員長（北川勝義君） リースじゃろう。

○副委員長（松田 勲君） リースかな。

○委員長（北川勝義君） リースか何かじゃったろう。

○副委員長（松田 勲君） リース契約じゃ。

○委員長（北川勝義君） リースじゃねえ、買うんじゃったろう、これ。

○副委員長（松田 勲君） 買うんじゃったが。

○委員（澤 健君） ちょっとその辺、ごめんなさい。確かに予算が出てたことはあれなんだけど、どういう契約になってるのか。予算は予算として、今言ったように、3つちょっと教えていただきたい。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） ベネッセにつきましては、担当者の方は東京からの担当者の方でございます。

また、今後のベネッセとの契約ですけれども、この協定書には8月末となっておりますけれども、まず7月18日に第1回目、担当者の方がこちらに来られます。で、具体的なことについて準備を進めていくというふうな方向で考えております。

それから、タブレット端末につきましては、要するに教材を使用する、具体で言うともう買い取りという形というふうに御理解いただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） だから、買い取りじゃ言うたがな。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員（澤 健君） わかりました。

ちょっと継続でいいですか。

はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません。

それと、情報漏えいの問題は後でどなたかが言われると思うんだけど、これ進研ゼミなんかには例えばうちの情報が使われるようなことはないよね。だから、そういう個人情報的な要素はベネッセに流れないという形になってるんですよね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 昨日もベネッセの役員さんの方が来られましたけれども、そういうことはございません。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） どうして流れないのか、どういう措置をとっていくのか、もう少し詳しく御説明いただいたらいいかなと思ったりしましたが、お願いします。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 今回のタブレットの仕組みなんですけれども、確かにベネッセのサーバーにアクセスをしていきます。けれども、この産官学連携事業につきましては、実証研究の事業でございますので、今回情報が漏えいしたようなデータベースにアクセスすることはございません。研究用の別サーバーを使用してくださって、担当者につきましてもベネッセの本社の方お二人が研究用に対応してくださるというふうに伺っております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今回のベネッセさんの情報流出、漏えいというのは、人が介在しているもので、サーバーから人が持って出ているわけですよ。だから、どこのサーバーにおさまられていても、そういうような内部的な人の動きがそこにアクセスがある以上、ベネッセさん側の人間の管理体制、誰がどこのセクションにいて、どういうアクセス権限を持ってというようなものの、それでも改善があるといっても、徹底して、それがもう必ずセキュリティーが破られないんだっていうところにはまでは、多分市民の皆さん方の心配が払拭できるまで約束できないと思うんですよね。であれば、持ち出されても大丈夫なような何か対応の方法というのが

あるんじゃないかなというふうに思ったりもするんですが、そこら辺の例えば氏名であるとか生徒の名称は向こうに伝えずに、生徒番号でやっていくんだとか、何かそのような取り組みみたいなものがあるのであれば、ぜひこの場で教えていただきたいと思うんですが。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員さん御指摘のありましたように、住所、氏名というのが大変恐ろしいものでございます。現在考えておりますのが、いわゆる個人のIDというものであって、住所とか名前とかが出ないで、具体で言いますと生徒の出席番号とか、そういったあたりのもので管理していく、いわゆるID形式で管理していこうというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） 1つずつ聞かにゃおえんのじゃけど、ちょっと要らんことを僕が聞いたらおえん。僕、ちょっと疑問があるから言うんじゃけど、幼稚園が保育料じゃったら、僕はもう幼稚園は保育料言わん。幼稚園は授業料言うんかな思うて、保育所のほうが保育料言うんじゃと、保育に欠けとるからそう思いよったんじゃけど、保育料でこの間打ち合わせをしたときに勉強になったんで、ぜひこれでこういうことが進んでいくんでええこっちゃと思うんで、今まで1子やったんが第2子も産まにゃおえんと、こういうことになって、活用になって、国の政策に伴うてくると思うんですけど、保育所のほうはどうなるんじゃろうかな。これ担当が違うんじゃけど、逆に言うたら、ここでは吉井とか赤坂じゃったら幼・保一元化で保育所にして幼稚園をやめたわけです。じゃから、結果的には同じことになると思うんで、保育所のほうはこれと同じように、準じるような保育料の減免とかが進んでいくんじゃろうかどうか。

せえ、澤議員が一般質問しよったんじゃけど、関係のいろいろなことがあるんじゃけど、そこまでは幅広げませんけど、たまたま行くところによっては幼稚園、行くところによっては保育所ということになるんで、旧町の関係で、これはどういう対応になるんかというのがわかれば1点。それが1点。

それから、学力・学習状況調査結果、赤磐市が一番どんけつで、どんけつじゃ言うたところで55点か58点ぐらいのところでだっと並んで皆あるんで似たようなとこばあかもしれんのじゃけど、笑いよう話じゃねえぞ、おめえ。今まで質疑も一生懸命してきて、実は私のとこも親戚が学校をしたりいろいろある中で、どうやって点数を上げていく、偏差値を上げていくというのはいろいろなことになって、今学歴社会じゃねえ言うけど、やっぱり日本でいうたら東大じゃというて言う中で、やっぱりそう出ていきようるんがあるんもこれも学歴が何ぼか必然となつとんで、その中でこれを見たら、まあ何ぼええことになるんも、「種まく旅人」の前の話じゃねえけど、これでもうこういうことが出たら、何かやっていきようる。悪いほうにはいつも赤磐市がワースト1番じゃという、事故でも。そういうふうな話ばあじゃいけんのんじゃね

えかと思うて、これは教育長、どねえなふうを考えられとんかというのをちょっと抜本的に言うてもらやあええんじゃけどな。校長が悪いんかというて、たまたま名指しじゃ言わんけど。言っちゃあ悪いけど、こんなことを言うたら、中学校の校長でもやっぱりいろいろ授業をしようって過去にこういうことがあった、教えようるときに。それが今、赤磐市の校長じゃ、マンモス学校の校長。早う野球を見にゃあおえんからというて、授業をもろうて、手当てをもろうてやりようったら、ぱっとスリッパも子供が並べとるのを蹴ってでも帰るような先生が今校長になつとる。こんなことで、そういう校長やこう選んで、教育長とかが選んで来るわけじゃろう、頼んで、推薦したり。教頭試験を受けようと思うたら校長の推薦が要るし、校長が受けようと思うたら教育長のが要るし。こういうことになったんは、市長、どういう考えをしとんじやろうか。そういう先生らがおるようになってねえと思うんじや、そういう先生は僕は要らんと思うよ。好き嫌いのことで、あえて名前は言いませんけどね、名前は。どうしても聞きたかったら、終わって聞いてくれたらわしすぐ教えてあげる。

やっぱりそういうことができてねえ。もと教育ができてねえ者が、僕は偉そうに言うわけじゃない、僕は法には従うてきょうる、負けたら何でもしていきょんじやけど。やっぱり例えば警察官が泥棒しようと同じじや。そういうふうなことじゃ絶対いけんのんじや。取り締まるほうが泥棒しようたらいけんがな、違反しようたら。それと同じことよ。ここでも、じゃあから今言よんのが、そういうことで先生らが、教えよう人の体質がぴちっとできとかにゃあおえんのじゃねえかと思う。こういうことは個人的な話じゃねえんじやけど、やっぱりそういうことがあり得ると思うん。これぜひ校長、教頭だけじゃのうて、これから今、学力アクションプランでいろいろ赤磐にも来られとる、主任の副校長というんか、来られてやりようんです。ほんまにちょっと力を入れてもらいたいん。どう考えとるかというのがわかりゃあ、それが2点目。

それから、3点目に、産官学の連携の協力事業、これ名前が今出てこん、IDカードが名前は出んのじゃ言われたんじやが、本当に出んのでしょな。ぴちっとしてもらわにゃあ。僕はこれ見て、もうこれを見ようってから、ベネッセ、ちょっと僕はいろいろ関係があるんですよ、嫁のほうが。もうベネッセせんでもええじゃねえかと思うたん、こんなことをやられるんじやったら。こんなことをやられて、すばらしいとこじやと思うよ。これ何ぼやっても、よその派遣社員がええじゃ悪いじやというて言う。ベネッセが悪いんじや、もとを言うたら。職員が悪いというて、もし僕が職員で悪かったら、職員が悪いんは市長が悪いん、最終的な責任は、ということを書いようるわけ。僕は、やっぱりこういうなんじやったら、きのう来られたというて言うんじやったら、先にやっぱり冒頭の挨拶のときでもええ、市長が、実は議長も立ち会いのもとで契約させていただいたんじやけど、こういうことが後から。契約については、契約日は実は7月8日の日に契約しとんじやというけど、その後こういうことが発覚して出たから大変御迷惑かけとんで、それでうちのほうからも注意したし、断りに来て、これは絶対

漏れのんじゃというのを最初冒頭に言うてもらわにゃおえんのや、僕のいつもの考えは。言わずにいけしやあしやあと、来てからやりましたというて、今度は聞きやあ、IDカードでわかりません言う。わかったら責任持つんか、坪井課長。ここでは、今聞いて、そういうことが理解できた。そりゃあ議長のとこへも絶対抗議やという話が出とるはずじゃ、大抵。僕らのとこも来とるわけ。ベネッセがやってくれてこういふことをしたんがわかったら、子供がわかって、何やかんや来たたら困るというて。さらわれてまでの話は出てねえけど、こんなことじゃたら、そういうことをやってもらわんほうがええと。ほかにはねかったんかなという話まで話が出たん。岡山じゃベネッセが1番かもしれん。東京行きやあ違うんじゃから、大阪行きやあ。やっぱりそのええとか悪いとかという話じゃねんよ。やっぱりちょっと、先にこういう内容があって、悪かったんでというて断ってから言うてほしかったん。それがこっちの委員が質問をしてから、名前出ませんとか、もういっつも言うようることじゃが。先に一言ぐれえ、自分らがこうじゃというて言うてもらいたかったんというんが1点。それをどう考えられとんか。それ言うつもりで聞かれなんたら、うめえこと黙っとっちゃろうと思うたんか、この人やこう気の毒なもんじゃが。えれえとこの社長が行って、ちょっと行ったら、はやもうこういふふうなってから頭ばあ下げようるような、そりゃええんじゃけど、それ2つをどう考えられとるかというんで、せえもしこれはそんな責任とれと言よんじゃねんじゃけど、タブレットのこともいろいろあるんで、絶対にもう出んのんじゃと、これはもう責任持ってもらえる、出さんのじゃというのを言うてください。そうしたら、我々も保護者に言うたりするのに説明もできる。

それから、学校のほうで、これは全部の小・中学校、小学校も入れて、中学校の先生にこういうことは絶対にないんですよと、これは心配ないからとというて、こうなるというをちょっと言うてください。やっぱり安心させてあげてください。わしらは知っとんじゃと。知らんのは、父兄は知らんじゃいけんから、広報あかいわへ出せとまで言やあしませんから、してください。それについてどう思われとるか。

それから、グラウンド・ゴルフ場の次のことで、運営状況のことが出てきました。これは、グラウンド・ゴルフもだんだん衰退されていくんじゃねえかと思うん、時代が変わってきよるから。どうなるかわからんけど、せえ鳴り物入りでやったときに、これ指定管理に絡んだこっちゃけえ指定管理のときに、いみじくも教育委員会のほうがこう言われたん。市じゃできんから言うん、市の職員がちよれえからと、要約したら。これいつじゃったかな、指定管理したのは、25年4月1日か。違う、いつかな、指定管理は。いや、4月1日が初めてかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　じゃけえ、ちょうど1年ちょっとで、そのときに指定管理するときにどう言われたん。覚えとりましようが。市の職員は能力がねえんじゃというて言われたらう、能力がねえというて、市の職員はな。せえで、シルバーにするんじゃ言うたん。ほんな

ら、職員もかわってしまえというて、S委員が言われた、委員会の中で。覚えてねえ。覚えてねえか、池本部長。覚えとろう。いや、覚えとる。職員は能力がねえから、指定管理やと。そういう失礼な話はいけん言うん。我々がやるんじゃけど、メリットがこうあるからやっていただくんじゃと。今、シルバーのほうで本当に行った人がいろいろ考えを働かせてくれていろいろやってくれようる。直売もしょうかというたらやってくれようるから、ええこっちゃと思うん。そういうふうに伸ばしてくれりゃあええんじゃけど。

そこで、グラウンド・ゴルフ場のとこへは今後どうするん。いろいろあるけど、そこまでは余り聞きません。

その中で、B&G海洋センター、前のときに教育次長がいみじくもおとつ僕に書類を持ってきて、これを見てくれと。5月の議事録から皆見て言ようることが、これまだ予定表で来たら、僕が5月のときに聞いたら、やるのも仕方ねえと思うとるけど、この前に山陽ふれあい公園をやるときに抱き合わせがでんかという質疑も僕はしとる、ずっとやってきた。しかし、それはそれ、これはこれと、間に合わんというんで分けてやってきた。きょうも、皆さんがおる前で質問したら、検討はしてみますというて返事をいただいた。じゃけど、こんな言い方したら悪いけど、もしなかって、1つの公募でもできていく。せめて、まだ6月に議決されて指定管理をやるということはよろしいというてもう全員で決まるとるわけじゃねえかろう、まだ。話をしとるだけじゃろう。管理運営の料金を上げるということ。料金はこのように上げさせてもらいてえと条例変更して、まだ指定管理を出すようになって、9月に全員の議員にはまだそれが出てねえ。9月の議会に全員が出て、こうやるというのが決まってから公募をすべきじゃねえかと思うんじゃけど、何でこねえ早ういかにゃあおえんのな。何か魂胆があるんか。それ何のメリットがあるんなら。

今でも、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の受けた研修に来た職員は置いとらん。置かずに、こねえなときはせえというて。これどういうことな、こりゃあ。自分とこがでんかんでこれをせえというてやって。B&Gの本質に合うんか、合わんのんか。せえで、反対ばあしようんじゃねえんじゃけど、ちょっと考えにゃあおえんのじゃねえかと思う、もっと。山陽ふれあい公園みてえにやってみたら、思うたより、僕らが提示する2,000万円ほど安かったとかというメリットがあって、頑張った言う、何も知らんようなとこで。例えばこれちょっと削除してよ。.....

.....

.....どねえ考えとんなら。それを目当てで、やる人を決めてやりようんか。やる人はこの人じゃけんというて、北川じゃからというて、北川というのにやらすからということやりようんかな。それや

ったらおかしいんじゃないか。ぴちっとやったら、4,000万円かかりようんが2,000万円できましたというて公募してやる、そこまでやっていかにゃおえんのや。B&Gの精神に基づいて、B&Gに行ってこんだけ補助金をもろうたから、ちょうど直して、今度は指定管理に出すん、よろしかろうというて、あははというて言うたら、よろしい言うか、B&Gが。もしB&Gをもらうときに、これから指定管理にかけます、だから補助金を下さい言うたら、くれとるかな。ちょっとそこんとこをあわせて。どういうメリットがあるか。何か一見、物すげえメリットがあるように聞こえたんじゃないけど、どういうメリットか教えてください。

せえで、僕はこれ使用料の中で、特にこの間は言わなんだんじゃけど、是里の多目的施設があるんですよ。農村工業導入でやった事業の、昔の旧ワインまつりをしようった広場、そのところがナイターをつけてやりようんですよ。それ地元の管理で、今指定しようるとこの、今タカハラヒロミツさんが館長か、何かわからん、そうじゃないかもしれん。やっぱりこげなんも本当にナイターやるんなら、ここらもう入れにゃあおえんのんじゃないかと思うたが、僕はあえて言わなんだん、これは。僕は言うつもりねえと思うて言わなんだんじゃけど、やっぱりこういうとこを直していかにゃおえんのんじゃないかと思うて、どうやるのかなと思うて、考え方をちょっと聞かせてほしいんですよ。せえで、どうしてええんじゃというメリット。これから、じゃったら行政も指定管理に出しやあええが。教育委員会も指定管理に出していきやあええが、何ぼか。だつと指定管理して上げりやあ。学校もあわんじゃ指定管理して、教員が10人おるんじゃったら8人して、指定管理にしてもらやあええが、ベネッセにでも出して、例えばの話じゃけど。どういうメリットがあるん。ちょっと教えてください。

以上。

はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 私のほうから、学力・学習状況について、それから管理職のこと、それからベネッセとの契約の件、その3つについてお答えしたいと思います。

まず1つ目の学力の問題であります。

この中学1年生で実施された問題は、小学校の6年間での学習内容であります。その結果、昨年度に比べ、本当に、言葉は悪いんですが、差が縮まってもういつ飛び抜けていけるか、そういう状況を感じます。今、皆さんのお力で各学校に本当に支援員等を充実していただいております。この成果が本当に近いうちに必ず出ると確信しておりますので、今は一つの過渡期であります。教育長としても第一報を県のほうからいただいたときに、気落ちはしましたけれども、かえって今の状況、新しい、本当に私にとってはファイト、頑張っていこうというエネルギーになりました。必ず子供たちの差を縮めていける施策をとっておりますので、いましばらくお待ちいただけたらありがたいと思います。

それから、管理職の問題であります。

本当に各学校の管理職も含め、先生方は頑張ってくれています。いろんな新聞、いろんなテ

レビニュース等で本当によい面での報道は余りありませんけれども、先生方が地道に指導してくれているおかげで、この中1の学力状況テストについても差を縮めていくことができたとは確信をしております。けれども、私たちは学校の管理職を含め、指導する責務がありますので、学校に足を運んで、管理職の仕事ぶり、職員に対する指導ぶり、しっかり見てまいりたいと思いますので、いろいろあるかもわかりませんが、どうぞよろしく願いいたします。

それから、3つ目のベネッセとの関係であります。

本当に、昨日も担当者が飛行機が墜落したような思いですということをお話されました。私どもは、例えば杉山高志、赤磐市、番号3で登録すればいいわけです。ですから、その情報そのものは一切価値がありません。そういう契約を結んでまいりますので、この契約の仕方につきましては、各学校へきちっと説明をいたします。当初はタブレットを導入する学校について説明をしようと考えておりましたが、赤磐市全体の学校、小学校、中学校も含めこういう状況で契約を結んでまいりますので、決して情報についての価値はありませんということでお話をし、てまいりたいと思います。

以上であります。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 保育園の保育料の関係でございますけれども、これにつきましては子ども・子育て支援新制度の平成27年4月1日の施行に向けまして、子育て支援課のほうで検討しているようでございます。

現在、国のほうから、利用料を含めた国の運営費の基準額が示されておまして、それに基づいて子育て支援課のほうで検討しているようでございます。ちょっと詳細については把握しておりません。済いません。

以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 先ほどのグラウンド・ゴルフ場についてであります。

○委員長（北川勝義君） グラウンド・ゴルフ場はええ、わかってる。例で言よんよ、これは。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） できが悪いと言ようたんじゃ、その話は。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、B&Gの指定管理制度、なぜなら、またメリットはというようなところについて、お答えをさせていただきたいと思いません。

○委員長（北川勝義君） 短う言うてくれよ、長う長う言ようっても意味ねえ、わけわからん。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） B&Gにつきましては、行財政改革等でもいろんな検討もなされました。その中で、有効に施設を使っていくというような中で、指定管理により効果額も出しながらやっていってはどうかというようなことで、財政健全化アクションプランの中にも、来年度からやっていけば効果額が見込まれるというようなこともあります。

そういうような中で、現在職員が運営しておりますが、大変最近の利用者の方のニーズも多種多様、高まっているというようなこともありまして、これは指定管理者の専門的なノウハウを有効に活用して、より一層の施設の目的達成になるのではないかというのが1点。

それから、私たち公務員の人件費から考えますと、民間の……。

○委員長（北川勝義君） もうわかった、わかった。言いようることはもう締めてもええけど、とりあえず何で8月か。僕が言うたことを聞いてくれって。議会で決定、おおむねやれということになったんで、やるというような話か、どんなんならということじゃ、それを教えてくれ。9月じゃのうて、8月にはどうしても行かにゃおえんのな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい。本議会のほうでこのことについての議決的なものはいただいてないと思います。ただ、今年度に入りまして、5月、6月のこちらの総務文教常任委員会のほうで、この流れにつきましては2カ月にわたりまして説明をしていただき、いろいろな御指導もいただきながら、この方向で進んでいけるというようなことで今回も上げさせていただいております。

なお、この8月の公募の時期につきましては、平成27年4月を目標としたいというようなところから逆算して事務を進めていく場合、8月に公募をさせていただきたいというのが理由であります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと今、これのことを先に言わせてもらうから。

これやっぱりそういうやり方はええ言うたけど、B&Gじゃけんこういうどこじゃあというのを名前ばあ上げとるけど、山陽ふれあい公園じゃったら、どこがやったとか、倉敷はどこがやった、総社はどこがやったというて、ずっと書いてしとったがな。そういうなんを出せや。これ個人の簡単なんばあじゃねえか、やっとなのが。特定非営利活動法人瀬戸内市体育協会の体協じゃとか、何なら、B&Gさせるのにそのくれえの考えでやらしようんかということと言よんじゃがな。皆、コナミも入れるとか、そういうなことを全部出してくるんじゃったら今言ようることはわかるけど、何もせずに、こういふことを出しようるということはどういう意味でこれを出しよんならというて言よんじゃ、わしは、14ページのこの裏の。じゃったら、ふれあい公園でこれを出しときゃえかったがな、こういうもんで。きちっとしたとこで公募をし



僕は、もうこういうようなことでやるんじゃないったら、もっとこん中へも入れていく、使用料の中でいくのを、是里の多目的も入れるじゃとかいろいろ考えていかにゃ、入れんでもええとか、切り上げていくとかすることを考えてほしいということを書いたかったん。簡単にそういうなことだけでやるようなもんじゃねえ。おかしいんじゃないか。声を大にして書いてえんじや。

それで、さっきのことで、もとに戻す、幼稚園の僕が言よんの答えになつたらん。また教えてくれ。幼稚園のことはええんじや、これで。全部が幼稚園じゃつたらええんじや、赤磐市が。幼・保一元化でどっちをとるか、幼稚園をとるか、保育所をとるかというて、吉井の場合は、赤坂の場合は、保育所を選択したんじや、幼・保一元化で。児童措置法の中の57条の中で保育の措置に欠けるからって預かるようになってんじや。幼稚園はなってねえ。幼稚園は、義務教育の修了までに勉強していく過程とかがあつて、いろいろ違う中じゃけど、吉井とか赤坂は幼・保一元化で保育所を選んだん。だから、赤坂や吉井の場合は保育所じゃけえ、保育所の子はどうなるんならと言うたんじや、該当は。同じ5歳児の子じゃつたらどうなるんな、6歳の子はっていう話をしょんじやがな。わからんならわからんでええんじや。じゃけど、総合政策部やこうはまたがっていくんじゃないけん、こういう予算を出すんじゃないたら、こんなことは言われんでも出るのは質問がわかるとるがな。保育所のほうは、調べましたら、今国会のほうでやっとなで、国会も同じように来年の4月には通るんじゃないかと思ひます、予定ではというて、まだ正式には来てねえ、幼稚園のほうが先に来たんでうちは出させてもらいましたと、きちつとそういう説明ぐらいすりゃあええんじや、総合政策部、横の段取りできよんじやろうがな。横の段取りもできりゃあへんがな。のうのうと政策部長じゃという名前つけるだけじゃねえか。それを聞いたかったんよ。

今度、もうきょうじゃのうてええから、8月でええけん教えてください、それをひとつ。

それから、市町村等の、まだこっち来てねえだけじゃな、学力向上のことで言わせてもろうたら、悪いけど教育長の言われようことはようわかる。これから、校長とか教頭先生とか、それから教頭を受けられるような人にも、皆さんに対して、職員の教育をしてください、先生の教育を。それするのは、僕らがしたらなめられてしもうとるから、教育長が行かれて、できたら授業のねえ時間とかあいとる時間とか、終わったときに研修してください。先生も、確かに本当に忙しゅうて、すげえ先生もあるけど、情熱持った先生もおります。中に一部そういうなんがあるんで、これが情熱を持ってやったからというてこれ点数が上がるとは限らん。いみじゅうも、これ何でこういうことを言ようかというたら、小学校のことで教育長の言われたんと同じこと、小学校6年間の積み上げ、特に5年、6年の最後でなつたと、試験で、中学じゃけん。言うたら、吉井のほうでちょろつと出とんが、赤坂は知りませんよ、僕のときに話が出たん、やっぱりひよつとしたら嫌じゃつたけど、統合しとつたら競争心が出てきたけん、ちよつとじゃつたかなという人もおるん。統合しとつてもおえんかもしれん、このとおりがも

しれん。かもというのそういう話をしようんじゃけど、そういう話も出てきとんよ。じゃから、そうじゃねえ、やっぱりこの辺のことを見直して、今後どのように持っていくかというのを聞いたかったん、教育長。今度は、前の前教育長のときから、前市長のときから、統合は3年間と5年間見ていきますというて、もうぼりぼりそれも本気でこの統廃合も考えていかにやだめなんですよということを考えていくのはどねえかというのを、今僕がどうこう言よんでねえ、ということ聞いたかったん、市長、はっきり言うて、教育長にも。先生の教育だけやってください。

ベネッセのほうは、杉山、3番というのが出たらおえんので。3番だけが出るんじゃったらええという話をしたかったんで。もうこれが、じゃあけえ広報へ出すとかじゃのうてもよろしいから、これこんだけの新聞で強制捜査どっどっどっどっ出てきょうんじゃから、せめてもう広報というたら間に合わんから、広報するよりは、もう大変言い方は悪いけど、各小・中学校の先生の中へ、こういうことで心配ないんですよというて父兄のほうにも説明会をしちゃってくれということ言よんですよ。そうしたら、安心だなというて、教育長が言うた、杉山というんは名前出ません、私の学校じゃ杉山が3番じゃというのを知っとるけど、うちは3番しか出しません、3番は誰かわかりませんというようにしてもらわなったら、変な話じゃのうて、物すご心配しよんですよ。そこがあるんで、それを知ってほしいんです。

それから、今最後に1個要らんことを言うたんじゃけど、メリットがある、メリットがあるというて言われるん。メリットというてどういうメリットなんと言うて、もうやっぱり僕は指定管理のときの、言うちゃあグラウンド・ゴルフのときにはやられるということで、シルバーがやるということ、僕はこれ一つの成功例でええと思うとんです。じゃけど、これはもうええ成功例にならんのかなあと思うて。

きょう、僕があそこで聞いたろう、視察に行ったときに。こう聞いたんじゃ。今後の計画があるんかというて。吉井のB&Gというん抱き合わせ、どんならやるかというたら、十分検討してやってみてえというて言われたのに、コナミやこうに入る、こういうなんでねえんかということになってきたら、前はずっと書いとったが、山陽のときには。何で、そういう枠引きというんか、するんかなと思うて、ちょっとそこらが聞いたかったんですよ。わかるとこだけ答弁してくれりゃあ結構です。わからなったら結構ですから。

皆、わからん。わからんなら、せんでもええで。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育次長。

○教育次長（奥田智明君） まず、ベネッセの関係でございますが、これはもう今委員長が言われましたが、教育長も答弁しておりますように、市内全小・中学校に文書を出させていただいて説明会をするというようなことで、十分安心していただけるようなことをこれからすぐ考えてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、1点、14ページの表につきましては、お断りを申し上げたいと申します。

近隣の類似ということで、ここに委員長もおっしゃいましたように、特にうちのほうではB & Gの関係のというような施設のくくりで出させていただいております。広くこれについてもすべきだったんだろうというふうに思っております。申しわけないですが、B & Gの関係だけという表になっておりますので、お断りを申し上げたいというふうに思っております。

それから、B & Gの関係につきましても、いろんな問題が、おっしゃったように、ございますので、時期的なこともあるんですけども、ちょっと整理をさせていただきたいかなというふうに考えております。いろんな角度からもう一度見直すのも必要ではないのかなというふうに今ちょっと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと、ちょっと回答にはなっておりませんが、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 公募を8月からするというのはどねえなんならということ聞きようじゃ、わし。9月の議会を通してからでもええんじゃねんかというて言うとな。それはいけんのか、8月じゃねえと。

○教育次長（奥田智明君） 委員長、ちょっと。

○委員長（北川勝義君） もう簡単に答えてくれりゃあええ、長う長う言わんでも。

○教育次長（奥田智明君） いや、9月の議会を通ったというのが、ちょっと意味が……。

○委員長（北川勝義君） 9月の議会でこういうことをやるというて、議会の中で皆、議員も指定管理をこういって進めていくんじゃというのを決定してからやってもらいてえというて言ようるわけ。おおむね決定じゃというのは指定管理にしてもええけど、これじゃったら水泳やトレーニング指導をするというて、学校の体育の先生をしょうったけんというてそれができる問題でもねえ。やっぱりぴちっとしたとこに水泳をしてもらわなええんがな。今のやりようのでトレーニング指導やこうできるかな、全部。できりゃあすまあがな。きょうコナミに行ったのは、全部してくれようるが、そういうなんを。ちょっと聞きようんかな。コナミは、きょうこう言うたろうが、行ったときに。いつでも利用できる。せえで、指導もしようると。スタッフが常駐するから安心感がある、専門がするからというて、こういうことも言うたが。いや、これじゃったらできりゃへんが、1人の先生がおってやるだけで、何でできるんな、ととのかわりをするとかだけじゃたらいけんじゃねえか。そういうのは嫌いとかと言いよんじゃねんじゃ、やっぱり困るんじゃねえかということ言ようるわけじゃ、考え方が。じゃたらこれがぴちっとそういうことをやってもええというのでいきましょうというてから9月ぐれえからやりゃええんじゃねえか、9月議会が終わってからというのが言いたかったわけじゃ。

40分があれじゃけえ、ちょっと40分まで。

岡本部長、何か言いてえことがあったら言うてくれよ、あるんじゃたら、おめえの話。

教育次長、何かあるんなら言うてくれ。ほんなら、そのもんができるんか。野球はやるかも

しれんけど、水泳できたりトレーニング、そのほかのができるんが、そう次々次々。おめえ、内科の医者じゃあけんというて内科が手術して外科をしたり脳神経で切れるんか。脳神経外科は脳神経外科じゃがな。耳鼻科が目を手術できたりするか。専門があろうがなという話をしようんじゃ、トレーニングするんでも。コナミのそこへ行ったらそういうのは育成してできるから、できるん。例えばコナミが今しとるから言ようだけ、できるんじゃねえかという。グラウンド・ゴルフでも、専門がおってやらにゃあおえんじゃったら、育成できる者を置かにゃおえんけど、グラウンド・ゴルフやこうねえからええという話をしようだけじゃがな。誰がおるんなら、言うてくれ、できるんかな、そういうふうなそこへ1人でも。僕がしてから、それ条件じゃあ、今までそういう指導をしようったとかなんとかいろいろつけて、へ講釈を言うて、そこがやるようなことばあつけとるが、条件を。どうもようわからんのじゃ。9月じゃいけんのか。9月で決まって、おおむね言うたんじゃ。8月じゃねえとおえんのんか。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○教育次長（奥田智明君） いろいろ御指摘をいただいております。私としても、十分まだ練ってないところもございますので、ちょっと再検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、大変申しわけねえんですけど、2時40分に市長、教育長、副市長が出られる言ったんで、休憩をもうとらずにそこまでやらせてもらいますんで、それが終わってから休憩しますんで、済いませんけど。

○委員（澤 健君） 1件ええですか。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません。学力・学習状況調査のそこなんですけど、携帯電話とスマートフォンの所持率が非常に高い。それから、平日1時間以上のテレビゲームをしてると回答した生徒の割合が高いっていうのが出てまして、私も小学生の子供と一緒に、僕の子供じゃないですけど、おる時間にやるんだけど、もう眼鏡をこんなかけて、でもこうやってかっかっかっかっやってる姿がよくあるんですよ。

それで、これって全国的に見ても非常に高い状況になってるんでしょうか。こういうものに対して、なかなか家のことだから難しいとは思うんですけど、対策とかって何かあるもんなんですかね。教えてください。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 今回のデータは、岡山県のデータだけでございます。8月の終わりごろになると、全国学力・学習状況調査等の中で、また小学校6年生、中学校3年等のデータが出てまいりますので、そのときにあわせて分析した結果等もお話しできたら、それか

ら赤磐市の対策等についてもお話しできたらと思います。

以上でございます。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

高陽中学校でLINEをやめたか何か実績に出たことがある、新聞へ大きく。あれからどこもほかには進んでねえん。例えば言うたら、赤坂中学校でそうしましよとか、全然出てねえん。そういう情報はねえん。

課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 高陽中学校が一つ先進的な事例でございますので、ほかの学校についてもこういうふうな取り組みをするようにということで、各学校にもいろんなやり方……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う、違う。出てねえんかなというて言よん。

○学校教育課長（坪井秀樹君） まだきょうの段階では出ておりません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。

グラウンド・ゴルフのことでお尋ねをちょっとしたいと思います。

35万2,000円幾ら、昨年一年でもう余剰金が出たと、要するに黒字が出たとのことなんですが、これ昨年度も私ちょっと疑問に思いましてお尋ねをしたんですが、先ほどから委員長のほうからも話が出ておりましたけども、要するに赤磐市としては、このグラウンド・ゴルフというものを運営していくためのノウハウを持っていないので、今までずっと赤磐市が直営していたときもシルバーさんにやっていただいたようなものがあるので、シルバーさんに引き続き管理運営のほうをお願いしたいということで、シルバー人材センターさんが指定管理をおやりになられたというような経緯を昨年もお聞きしました。

そのときにも、同じように私聞かせていただいたんですが、黒字が出ているのであれば、指定管理じゃなくて、売っ払ったらどうですかと。要するに、もうシルバーさんは黒字を出しているわけですよ。事業として立ち上がっているわけですから、社会的にひとり歩きできる状態なんです。それを赤磐市がなぜ冠として持つておく必要があるんですかっていうところは私は感じるわけなんです。

特に私たち赤磐市は、行政改革、財政改革に着手しておりまして、3年で6億円しなければいけないもの、プラスアルファあと6年で14億円の削減をしていかなければいけない。そういう中で、少しでも職員のかかわる業務自体も数を減らしていかなければ、赤磐市の組織自体の再編もままならなくなってくるような状態の中で、一つでもやっぱり事業というのを少なくしていく必要があるんだろうというところの観点で考えると、このグラウンド・ゴルフ場、赤磐

市が冠として持つておくよりは、もう自立しているんですから補助金の支出の必要もないし、そういった委託の必要もないわけですから、これはもう赤磐市から切り離してシルバー人材センターさん、営業ベースに乗せてうまいようにやってくださいというふうにお願いをすることのほうがうまくいくのではないかなと思ったりもするんですけども、そこら辺もう少し説明していただいてもいいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 繰り越しするんじゃないかな。この金、繰り越しするんかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 繰り越しというか、シルバーさんのほうに自由にこれはこちらに返していただくというような……。

○委員長（北川勝義君） 自由にとりて、ここへ使うて済んだがな、決算しとんじゃけん。それだけ剰余金が余ったんじゃけん、そりゃあ積み立てて、次年度繰越金とかに入れなんならおえんが、歳入を。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） そういう会計性のもではなく、余剰金につきましては、施設のほうの充実に充ててくださいというような約束をお願いしとんで……。

○委員長（北川勝義君） 施設は赤磐市が建てたんじゃって、施設は、補助金もろうてきて。杉を使わにゃおえんとこを松を使うたんじゃ、ベイマツを。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、そういう議論ではなくて、赤磐市が切り離しても別にいいんじゃないんですかと。赤磐市が持つておく必要ってというのはこれはあるんですかっていうところをお尋ねしたいということなんです。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 現在のところは指定管理でお願いをしているので、指定管理をお願いする方向です。ただ、今委員御指摘のとおり、黒字が出ております。今後、どの程度、今年度はたまたま35万円ほどですが、黒字の幅というのがシルバー人材センターさんの全体で言う経営会計の中でどういうふうと考えられるかというのは、ちょっと私も今考えたことがないので、その辺をはっきりと……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、それ違うんじゃないかな。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、そうじゃなくて、シルバーさんがおやりなられている、赤磐市がやってるこのグラウンド・ゴルフ場というのは、社会的意義があることなんでおやりになられていることだと思うんです。これが社会的意義のあることで赤字なんであれば、当然ながら赤磐市が公共的な意味を持つて運営していかなければいけない。でも、黒字になっているんだったら、赤磐市が別にそここの手に手を入れてやる必要ってないじゃないですかと。民間団体が入りと出をしっかりと管理して、シルバーさんが入りと出を管理しても、もう社会的に立

ち上がっているという自立している事業なんですから、赤磐市がそのところに手を入れて、社会的責任を果たす必要ってないんじゃないんですかと。シルバーさんに逆に、無償なら無償でお譲りするのなら無償でお譲りするときに、その条件として社会的な意義、今までの経緯というものを踏まえて、ちゃんとこれからも運営していただきますねというところの約束を取りつければ、赤磐市から切り離しても現状は全く変わらないんじゃないんですかと。

繰り返しになりますけども、これが社会的な意義にあるもので、赤字ならば赤磐市が運営しなければいけない、公共的な意味で。しかし、黒字になっているのであれば、別に赤磐市が運営する必要はないじゃないですかというところをお尋ねしているんです。そこら辺どうなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、今言よんのは、これが運営状況で、要するに繰り越しが35万2,000円出たという報告があったわけじゃろう。せえ指定管理のほうでこれ切り離してというのは、これはまた大きい論外の話になるんで、それがええとか悪いとか、社会的とかどうこう、そんな社会的な話しようたらB&Gはどうなるんで、学校教育はどうや言い出したら切りがねえんで、金のことだけちょっと絞ってやってもらやあええと思うんじゃけど。これ35万円は何でも使やあええ言うたんじゃけど、何でも使やあええんかな。じゃったら、吉井支所はシルバーが使うとるとこ、使用料をもらえ。吉井支所の町民会館の左側のとこ、玄関のとこ、使いようるがな、シルバーがな。シルバーがあそこを使わにやあええ社会的な何かがあるんか、ただで。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、お言葉ですけども、この表題に、グラウンド・ゴルフ場の運営状況について御説明いただいているわけですから、今後の運営状況に関しても、どのようにこの35万円というものが黒字になっているんでどのように考えていくかという、その質問の主意なもんですから……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、違う。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとそこら辺のところをお答えいただきたいというふうにお問い合わせをしたいんですが。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。それは、運営状況というて、重箱の隅をほじくる話をしようんじゃねえよ、僕は。そんなことを言うたら、100か1,000まで言ってしまう、切りがのうて。これが黒字になりようんだったら、必要性があるんじゃったら、佐々木さんよ、ほんなら赤字になったらどうするん。シルバーにお金のがのうて赤字になったら、補填をどっかでしちらにやあ困るんじゃねえん。いや、そねえな話のもと根本で、運営状況というのは経営の、何人入ってどのぐれえになったということをお知らせしてもらいようるわけじゃろう、きょう。違うんかな。全体のことを、今後どうしようということ、これから指定管理を受けましようとか、今B&Gのほうへ入っとんのを指定管理を受けようというんじゃたらこうい

うことを聞きゃあええわけじゃ。じゃあねえんじゃから、まだこれはそこ……。

○副委員長（松田 勲君） まだ1年だよ。

○委員長（北川勝義君） そうそう、そこまた違う。

○副委員長（松田 勲君） 1年で……。

○委員長（北川勝義君） いや、赤字が出た場合はどうするんならという話になってしまおう。

○副委員長（松田 勲君） 話が早過ぎたんや。

○委員（佐々木雄司君） 今後の話としてどうなんですかと……。

○副委員長（松田 勲君） だったら、シルバーが買えるわけねえし。

○委員（佐々木雄司君） そのこのところ、お金を出して買うんじゃないかと、赤磐市のほうが手を離していいんじゃないんですかと。

○副委員長（松田 勲君） 手を離すメリットがない。

○委員（佐々木雄司君） いや、持っておいてもメリットはないですから。

○副委員長（松田 勲君） でも、補填しようから黒字が出とる。補填もせんようになったら……。

○委員（佐々木雄司君） 補填をしてるから黒字が出てるんですか。

○副委員長（松田 勲君） 補填をしとるから出るん、これ。

○委員長（北川勝義君） いろいろ事業もしていったときに、やっぱり……。

○副委員長（松田 勲君） 指定管理は、指定管理料を払うとんやから。

○委員（佐々木雄司君） 入りと出でというのは、うちの赤磐市からその補助金とかは入ってるんですか。

○副委員長（松田 勲君） いや、指定管理じゃから出してるでしょう。

○教育次長（奥田智明君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） とりあえずこのシルバーに指定管理料は出しておりません。

○委員長（北川勝義君） 出してなからうが、ゼロにしたろう。

○教育次長（奥田智明君） はい、ゼロです。おっしゃるように、本年度は、初めて指定管理に出して1年目でございます。1年が済んだので、運営状況ということでこういう表を出させていただきました。たまたま頑張りがよかったので35万円出たということで、また来年どうなるかというのわからない状況であります。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長、ちょっと違うとる。皆さんが知らんところがあるから。あその施設がめげたり屋根がめげたりしたら、全部直そうというて直してきとんじゃが。直してきて、せえからトイレも直しましょうというたり、券売機もしましょうというて直してきて、その金を一円ももらいようらんが。ライスセンターやこうは、皆3分2ずつ払わされよう

んで、勝手に。

○副委員長（松田 勲君） だから、それは出しとる。

○委員長（北川勝義君） 全然、じゃから、それは市が出しとんじゃが、金を。じゃあから、指定管理料はゼロ円でよろしいというて、そりゃあ当たり前なんじゃ。せえ1年したんが35万円、これも全部償却していきようったら赤字になつたらあや、軽く。ただで借ってあれをしょうるから、人件費も安いから、せえあそこへ市場もつくりましょうというてつくったり……。

○副委員長（松田 勲君） 土地も買うとるし、建物も……。

○委員長（北川勝義君） そう。それがあから、じゃから償却しようたら大変な赤字にならあや。

○副委員長（松田 勲君） 最初は3億円か何かかかるとるでしょう。そらそう簡単には手放せんわな。

○委員長（北川勝義君） ここで50分まで休憩とします。

午後2時40分 休憩

午後2時51分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

佐々木委員の答弁を。

○教育次長（奥田智明君） グラウンド・ゴルフ場の運営状況につきまして、25年度1年間やっていたいただきました。その表にありますように、35万2,521円が余剰金として残っております。本年度4月1日からということで、3年間の指定管理の期間の中の1年が経過したということで、35万円程度が黒字として計上されているというものでございまして、これについては減価償却等そういうもんも見ておりませんし、修繕等も市のほうで行っております。また、初期投資のほうも市のほうで行っております。

本年度はこういう状況でありますけれども、あと2年間指定期間がございまして、その2年間についても今後様子を市としては見ていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他にないようなんで、これで終わりたいと思います。

次に、消防総務課の消防本部のほう。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部のほうから2件御報告のほうをさせていただきたいと思います。

平成26年上半期の火災、救急の概要、それから第43回中国地区消防救助技術指導会出場について、小竹森課長のほうから報告させますので、よろしく願いいたします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、平成26年上半期の火災、救急の概要について御報告申し上げます。

資料の1ページのほうをお開きください。

初めに、(1)の火災の概要ですが、平成26年上半期における火災件数は17件で、前年度同期に比べ7件の減少となっております。

火災を種別で見ますと、建物火災が5件、林野火災が4件、車両火災が2件、その他の火災が6件となります。その他の火災の内訳につきましては、田畑、空地の枯れ草、それから庭の立ち木がそれぞれ燃えております。

地域別の発生状況では、山陽地域が5件、赤坂地域が3件、熊山地域が4件、吉井地域が5件となっております。

次に、(2)の救急の概要を報告いたします。

救急出動件数は858件、傷病者搬送人員は778人で、前年の同期に比べ出動件数は18件増加、搬送人員は9人の減少となっております。

事故種別で見ますと、急病が521件で全体の60.7%を占めております。次いで、一般負傷が127件、交通事故99件、転院搬送88件、その他23件となっております。その他の内訳につきましては、火災が3件、労働災害が6件、運動競技が5件、加害が2件、自損行為が7件となっております。

次に、医療機関へ搬送された方の傷病程度ですが、軽症の方が341人で最も多く、次いで中等症286人、重症130人、死亡が21人となっております。

年齢別搬送状況は、老人が469人で最も多く、全体の60.3%を占めております。

詳細につきましては、資料を御確認いただきたいと思います。

続きまして、2ページのほうをお開きください。

第43回中国地区消防救助技術指導会について御報告申し上げます。

平成26年6月26日に岡山市中区桑野にあります岡山市消防教育訓練センターにおきまして、第27回消防救助技術岡山県大会が開催されました。赤磐市消防本部からは、ほふく救出2組、ロープ応用登坂2組、はしご登坂2人の計10名が出演しております。

結果は、ほふく救出1組、ロープ応用登坂1組が広島県消防学校で7月23日に開催されます第43回中国地区消防救助技術指導会に出場することとなっております。

詳細は、資料のとおりです。

以上で報告を終わります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

委員の皆さん、何か質疑ありますか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。ちょっと落としてたかもしれないので、もう一回説明いただきたいんですが、救急の概要の出動件数の中のその他23件、この内訳って御説明いただきましたか。

○委員長（北川勝義君） 言うた、それ。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、ちょっと落としてまして、もう一回御説明ください。済いません。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、救急件数のその他、これの内訳を説明いたします。

その内訳ですが、火災が3件、労働災害が6件、運動競技が5件、加害が2件、自損行為が7件となっております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで終わりたいと思います。

それでは、協議事項の2のその他に入りたいと思います。

執行部のほうからその他何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、議員さんのほうでその他ありますか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 教育委員会とそれからくらし安全課へのお願いなんですけど、実は桜が丘東1丁目の山陽東小学校に通うお母さんから私のほうにお願いがあったんですけど、もともとは。

今、桜が丘の西地区というのが、夕方のベルというのかな、鳴るのが、4月から9月は6時で10月から3月までは5時なんですよ。桜が丘東地区は、全部5時に鳴るということで、ところが東小は御案内のとおり西と東の両方の子供たちがいるので、西地区で遊んでたり東地区で遊んでたりするので、ベルが鳴る時間が違うのでわからないという問題があつて、東小の校長のほうもそれは困るんだと、生徒指導上も困るということで、くらし安全課のほうにそれを

一緒にしてくれないかということをお願いしたら、いや、これは町内会で決めることなので、学校の要望では動けないということで答えがあったんです。で、私のほうに来ただけど、一応桜が丘小のほうにも確認したんだけど、桜が丘小のほうもやっぱり4月から9月までは6時にしてほしい。というのは、今生徒指導上は5時にベルが鳴るので、1時間したら皆さん家に帰るようにしてくださいと言ってるんだけど、みんな小学生って時計がないので、それは6時に鳴らしてもらったほうがありがたいという話なんですよ。

それで、一応きょう東1丁目の地区会で議論が出て、町内会のほうにPTAのほうからそういうふうにしてくれっていう話が出て、きょう東連合町内会があるんですね。東連合町内会が出ることになってるんです、東の1丁目から。恐らく大森さんに内々で聞いた話では、それは一緒にしたらいいじゃんか、西と。ということになってくると思うので、それが連合のほうからくらし安全課のほうに上がっていくと思うんですよ。そういうことなので、くらし安全課のほうでは、それを受けてうまく動いてほしいということなんですけどね。それについて、教育委員会はそうしてもらったほうがいいでしょう。あと、くらし安全課のほうはそれについてどうですか。具体的には、大森連合町内会長のほうから最終的にはお願いに行くと思うんですけど、そのときにどう考えてらっしゃるか、ちょっと教えてほしいなと思うて。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ちょっと今、東については18時にしてほしいというのは、これは4月から9月の間、西と同じにという意向ということなんです。

○委員（澤 健君） そうそう。そういうのは上がってくるという予定はされているんです。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。それで、防災無線の時報については、先ほど委員おっしゃられるように、時報をもとに行動される方はたくさんおられます。桜が丘東については、24年度に屋外子局というのを整備した関係で、余り歴史がないんですが、それでもそういうふうな格好で動いてくださるとる状況がありますので、まず1番は、地域としてその時間帯に流すことがいいか悪いかっていうのを決めていただく必要がありますので、それをもとに協議会等々、確認で動いていくような格好になります。

ですから、東の連合のほうからそういうふうな御要望がありましたら、内部で検討してまいりたいというふうに思います。

○委員（澤 健君） よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○委員（澤 健君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、教育委

員会のほうに。

町内会の云々というのは仕方がないにしても、学校長のほうがそういった御要望を持っていることを教育委員会がつかんでいらっしやらないということは、学校長と教育委員会の連絡網というのは分断されているということなんですか。意思の疎通がうまくいってないんですか、これ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 先ほどの案件につきましては、校長のほうから伺っており、それにつきましてはくらし安全課のほうにも連絡をとって対応させていただいております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

皆さん、ちょっと待ってくださいよ。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

これ前、議会質問でも取り上げたことなんですけど、あそこのネオポリスから下市におりるとこの左に曲がるとこ、前時間制限をしたとこですね。課長、わかるかな。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○副委員長（松田 勲君） 時間制限したとこのもっと下市よりの2カ所から車がどんどん朝入るもんで、高校生が本当危ない状況に今なっとんですけど、それは今後どうするんですか。時間制限を設けるべきだとは思ってますけど。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 御質問の件につきましては、6月27日に現地のほうに、7時から8時が沼田船廻線の市道指定方向外進入禁止という時間帯になっておりますから、その時間帯に合わせて、3本指定がかかってない路線があります。3本とも状況を確認に行っただけです。確かに多くの車が通ってるんですが、現状で見る限り、幅員がとてつもなく広い道路じゃなくて、3メートルぐらいの道路を自転車が瀬戸方面にずっと下っていつてる所を車が横を通り抜けてという状況ができる路線ではないんで、確かに多くの車が入ってるんですが、自転車と車がうまく競合し合って流れてるというような格好の現状で見てきているんです。

○副委員長（松田 勲君） いや、ですから、用水路は特に3本あるけど、一番白十字に近いほうの太いやつ、用水路のあるところですよ。ずっと真っすぐ。そこに朝どんどん入って行って、そこに学生、高校生がネオポリスからおりてきたらほとんどそこを通っています。

前はそう通らなかったんが、最短でもあるし、あそこの交差点がなかなか曲がれないとみんなそっちへ入っちゃうん。入っていかれる方もおるし、だから高校生のほうから、危ない、怖いというてから、大体高校生って1列で行かんじゃないですか。2列か3列になることもあるでしょう。そうやって来ようたら、前はそう来なかったのに、今ごろ最近はどんどん入ってくるという。大体7時台は岡山市内に向かっていく高校生で、8時台になったら瀬戸高の高校生がどっと通る、瀬戸高、南高の高校生がいっぱい通ります。わかります。

○くらし安全課長（水原昌彦君） わかります、それは。

○副委員長（松田 勲君） だから、そこを早く、最初とめたのは、小学生の通学路ということで、途中狭いところがあるからということで地元の要望でなったんだけど、こっちは今度は高校生が通るから何とかしてくれというて言うてるわけでしょう。じゃあ、事故が起こらなかったら……。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 松田委員のおっしゃられる状況というのはわかります。ただ、規制を加えるということにつきまして、その区域内に隣接しとる民家の方もいらっしゃいます。その方が、今度は指定方向外の規制をかけてしまうと、特別許可というのも今警察ではもう出さない……。

○副委員長（松田 勲君） だから、今もう下市からこっち来る右折はオーケーじゃないですか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 下市からはね。

○副委員長（松田 勲君） 時間制限でも右折オーケーでしょう。だから、同じようにすりゃあいいんじゃないですか。だから、明らかに通り抜けするようなどこだけ今7時から8時になつとるじゃないですか。それを、そこだけじゃなくって、そこだけやったらほかのともなるから、こっちの手前のほうも、下市に近いほうもやってくれという話をしょん。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 警察のほうに協議を上げるにしても、地域の方の同意書、ちょっとそれをつけて上げるということになります。

○副委員長（松田 勲君） だから、その地域というのは、その地域にとっては関係ないんですよ、はっきり言うて。

○くらし安全課長（水原昌彦君） いやいや、実際、下市地区……。

○副委員長（松田 勲君） いやいや、だから通るのは高校生だ言よん。その地元の地域の高校生やなくって、ネオポリとか高陽から来られる高校生が、市長も言われとったじゃないですか。あそこを通るよって、大体皆。下市まで行かないで、皆そこを歩いていきようんですよ、

かなりの人数が。

○委員長（北川勝義君） 瀬戸校な。

○副委員長（松田 勲君） うん、行きようるのに。その高校生に要望書を出してるんならまだわかるけど、その地域の人に出しても、地域はもうあそこは小学生の通学路だけでも十分だと思つとるかもわからん。でも、そこを通る人は違うでしょう。じゃあ、下市の事故が多かったら、その地域の地元の人に出せということですか、じゃあ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） ですから、済いません、下市の中で隣接しとる下市沼田線という市道になりますけど、その市道に隣接する個人住宅もあります。ですから、そういった方の不便さをつけ加えるということになりますので、地域の中で——地域というのは地元です——下市なりそういったとこの了解を得てくださいというのが今警察のほうの規制をかける…。

○副委員長（松田 勲君） じゃあ、その後どうされたんですか。課長、どうされたん。そう言われて終わりですか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 地元のほうには、これは協議はまだなされておられませんけど、一応規制をかけるという前提でいきますと、その地域の合意というのが必要になりますので……。

○副委員長（松田 勲君） だから、高校生の子の親御さんから、あそこはもう車がどんどん入り出したから何とかしてくれんじゃろうかという声があったから言ようるわけでしょう。ネオポリスの坂の歩道の件でもそうじゃないですか。じゃあ、地元から要望を出したわけじゃないでしょう、あそこの日古木の地元から出したわけじゃないでしょう。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本部長。

○総務部長（岡本衛典君） 今の段階では、赤磐警察署のほうと協議を担当課のほうがしておる状況でございますけれども、地元の状況もちょっとつかんで、再度警察等とも協議してみたいと思います。検討させていただきます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 皆さんにお話しさせていただきます。

本日、朝10時から11時10分ぐらいまでに、山陽ふれあい公園の利用状況についてを研修させていただき、その場で意見と質問等をやらせていただきました。

ということで、本日のほうの議題の中では審議をいたしておりません、相談室じゃったんかな、何か本部と書いたとこか、やらせたんでしておりません。

そういうことで、何かどうしてもここで一言言いてえとか何かありましたら、皆さんのほうからお受けしたいと思います。

何かありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。せっかくなんで。

ふれあい公園の場所で、特別室何でしたか。

○委員長（北川勝義君） 本部。

○委員（佐々木雄司君） 本部室。本部室のほうで、コナミスポーツさんの指定管理業者さんのほうから出た御意見のほうで、我々はその管理を任されているだけで、どのように管理をするのかというのは、議会なり市役所のほうが決めていただかなければいけないんですと。よりよい施設にしていくためには、いろいろな御意見、例えば料金設定一つにしても考えていただきたいというような、そういうような意見もあったようなので、どうなんですかねと僕自身は思ってるんですけども、これは教育委員会のスポーツ振興課のほうに私のほうから1件要望として入れておきたいなと思ってるんですけども、というような御意見が出ておりましたので、何か管理、あそこの施設をよりよいものにしていくために、制度を変えなければいけないような仕組みとか変えなければいけないようなものがあるのであれば、積極的に提案をいただきたいなと思っております、今後ますます注視というか、かかわり合いを深めていただけるように、この場で申し入れのほうをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで第8回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、教育長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 本日は、山陽ふれあい公園の視察から、また各部からの事業の進捗状況につきまして、本当に慎重に御審議をいただきありがとうございました。

また、途中、B&G財団からの助成授与式がございまして抜けております。また、市長、副市長は市長室等で対応してござっております。そういう面で、大変失礼をいたしました。暑い夏を迎えます。本当に体に気をつけながら、一緒になって赤磐市の行政発展のために頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆さん、大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたしたいと思います。

午後3時15分 閉会